

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大学の概要

(1) 現況 (平成22年度末現在)

- ① 大学名 国立大学法人大阪大学
- ② 所在地 大阪府吹田市
- ③ 役員の状況
学長 鷲田 清一 (平成19年8月26日～平成23年8月25日)
理事8名
監事2名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成
(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科

(附置研究所)

微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会経済研究所※、接合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、生物学国際交流センター、極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、大学教育実践センター、先端科学イノベーションセンター、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学教育機器リノベーションセンター、グローバルコラボレーションセンター、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センター、環境イノベーションデザインセンター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、知的財産センター

(全国共同利用施設)

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギー学研究センター※

(世界トップレベル国際研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院

学際融合教育研究センター

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成22年5月1日現在)

学生数 (学 部)	15,863 人 (246 人)
(研究科)	7,924 人 (937 人)
教員数	2,997 人
職員数	2,532 人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931 (昭和6) 年に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットー「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来に亘って追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標することを謳っている。

(中期目標・前文)

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

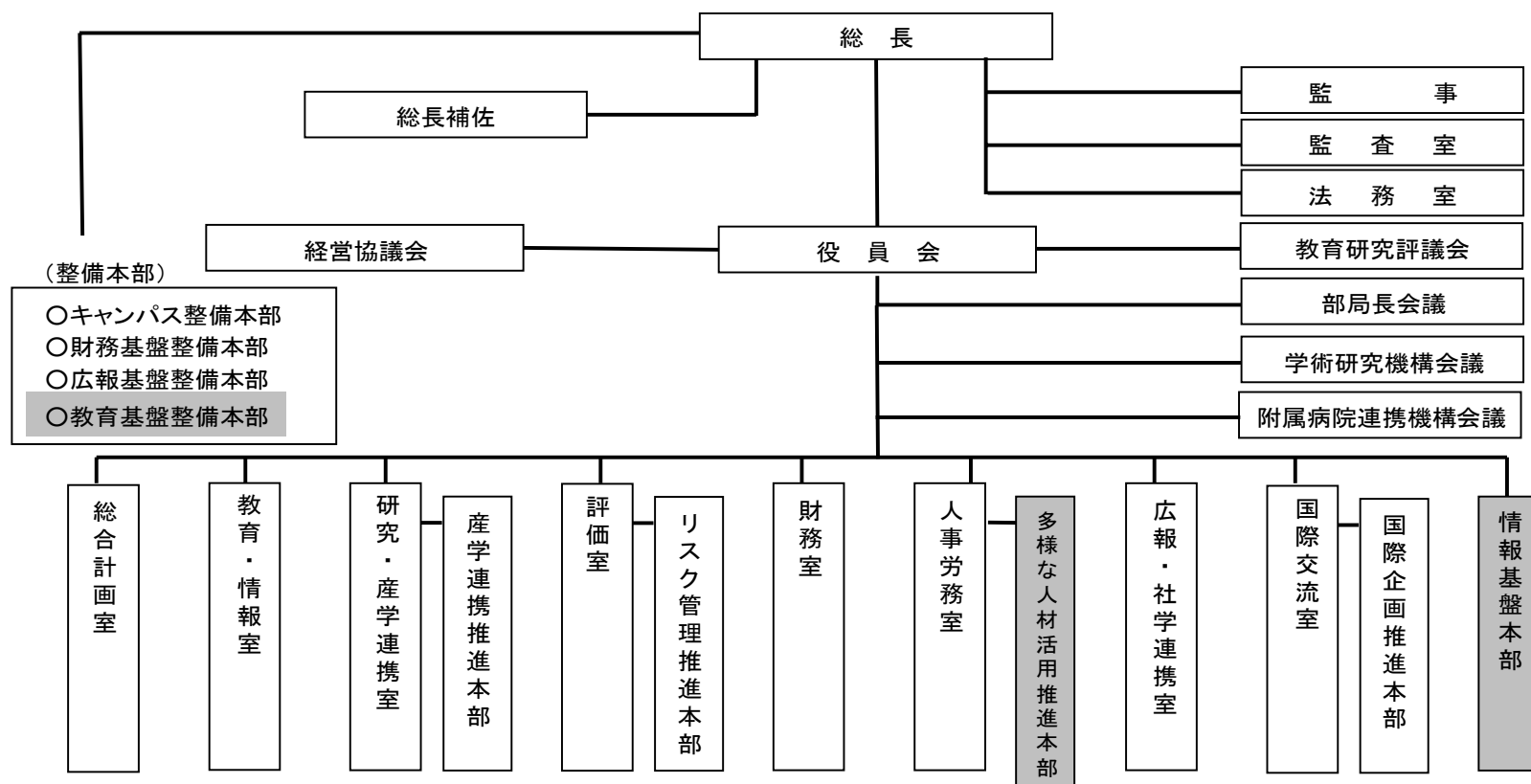
そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」

を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

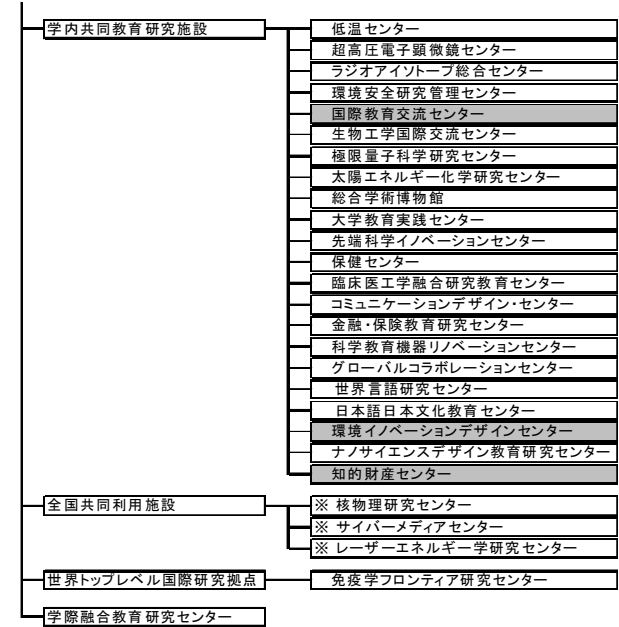
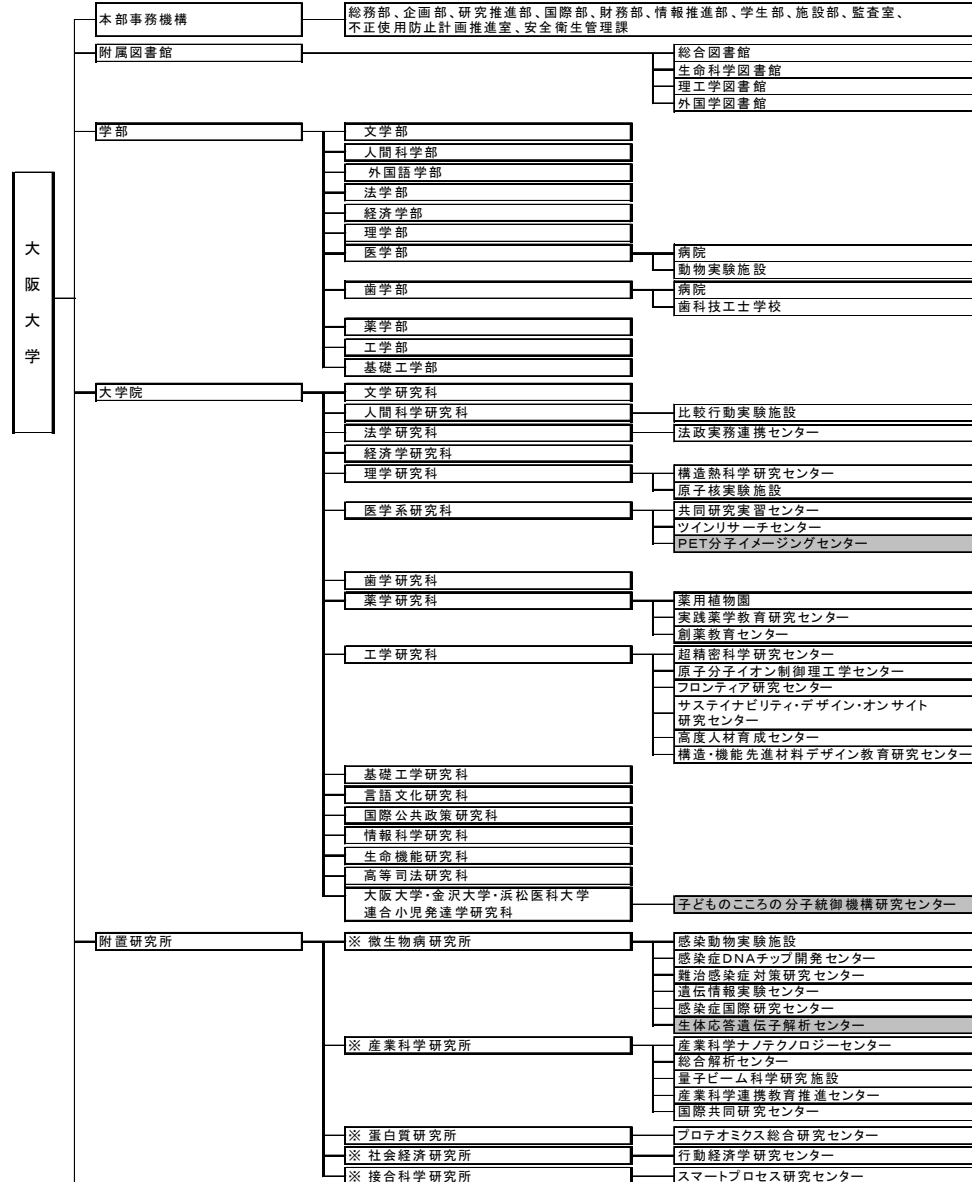
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図

網掛けは、平成 22 年度に新設・改組された組織を示す。

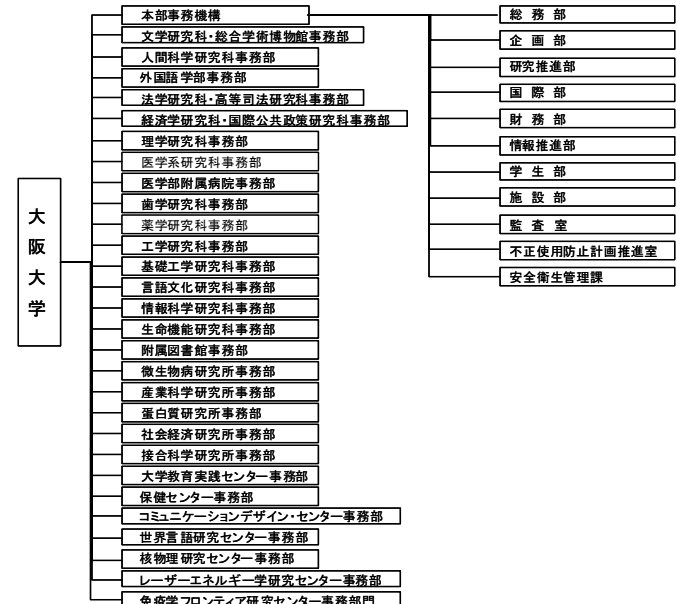


○大学の機構図

網掛けは、平成22年度に新設された組織を示す。
 ※印は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を指す。



○事務組織図



〇全体的な状況

【全体総括】

「社会に開かれた学府」としての大阪大学は、第1期中期目標期間から通じて、「地域に生き世界に伸びる」というモットーのもと、世界最先端の研究の推進、すでに大阪大学の伝統となっている未知の融合研究領域の創出、大学院レベルでの高度教養教育の重視、産学連携と社学連携の両輪で行う社会貢献の推進などに、総長を中心として積極的に取り組んできた。

平成22年度においては、中長期的な大学運営の方向性を示した「大阪大学グラウンドプラン」、第2期中期目標に掲げる「大学の基本的な目標」を踏まえて、総長を中心とする管理運営体制をさらに充実するとともに、大阪大学のリソースを最大限に活用し、教育研究等の更なる高度化を図り、大学が一体となって国際化を推進することにより、教育・研究・社会連携活動等をさらに展開強化し、社会の期待に応えた。

その結果として、平成22年度の年度計画については、全体を通して、すべて順調に実施でき、年度計画を上回って実施できた項目が「3項目」、進捗が遅れている項目は「なし」であり、第2期中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んだ。

なお、これまで以上に、大阪大学の個性・特色をより一層明確にし、世界最高レベルの拠点大学を確立するため、次の3つの使命を、教職員から学生まで大阪大学を支えるすべてのメンバーが深く心にとめ、それぞれの場所からその遂行に取り組むことによって、教育・研究から社会連携、大学運営まで、「阪大スタイル」として全国の諸大学のモデルとなるような、特色ある活動と運営のスタイルを確立することを、全構成員の共通認識としている。

1. 創発的研究と基盤的研究を両翼とするハイレベルな研究を推進することで国際的なプレゼンスを高めるとともに、企業・行政と強く連携しながら同時代の社会が抱え込んでいる諸問題に真摯に取り組むなかで、社会からの厚い信頼を得るよう努力する。
2. 研ぎ澄まされた専門性の教育を深化するとともに、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断のできる「賢明な」研究者・職業人を育てるためのいわゆる教養教育に、低学年から大学院にいたるまで一貫して力を入れる。
3. 大学から多様な文化を発信・媒介するなかで、地域の文化機関、国際的な文化機関としての大学の役割を積極的に担ってゆく。

このような共通認識のもと、「大阪大学グラウンドプラン」、「大学の基本的な目標」を踏まえて、平成22年度において、特に重点的に取り組み、特筆すべき成果を上げた取り組みについて、以下のとおり取り上げる。

【教育】－『教養』、『デザイン力』、『国際性』の育成－

3つの教育理念として、『教養』、『デザイン力』、『国際性』を掲げている。
平成22年度においては、特に『教養』として、「①高度教養プログラムの開始決定、②学際融合教育の充実」、『デザイン力』として、「③ラーニング・コモンズ、ステューデント・コモンズの充実」、『国際性』として、「④国際教育の推進、⑤言語教育と全学教育の改革推進」など、個性あふれる取り組みを推進した。

【研究】－『基本』、『ときめき』、『責任』を強く意識した研究の推進－

研究における『基本』、『ときめき』、『責任』を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろしつつ、科学の新しい地平を切りひらくような先端的な研究を推進した。
平成22年度においては、特に『基本』として、「①基盤的研究の推進」、『ときめき』として、「②研究支援制度の整備充実、③重点的プロジェクト研究の推進」、『責任』として、「④研究成果の社会的還元－協働研究所制度等の構築－」に積極的に取り組んだ。

【社会連携・社会貢献】

－産学官連携によるイノベーション創出、社会と大学の連携の推進－

“Industry on Campus”を標語として、平成22年度においては、特に「①産業創出拠点の整備、②研究成果の社会的還元－協働研究所制度等の構築－」に、また、地域の文化機関としての大学の社会的責任を果たすため、「③社会と大学の連携推進」に積極的に取り組んだ。

【国際交流】－国際化の加速的推進－

「国際感覚」の涵養のため、平成22年度においては、特に「①国際教育の推進」に、また、国際的な文化機関としての大学の責任を果たすため、「②国際交流の促進と支援体制の充実」に積極的に取り組んだ。

【キャンパス整備】－魅力あるキャンパスを目指した整備－

キャンパスを、＜多様性＞と＜持続可能性＞のモデル空間として、また、卒業後も思い出に残る心地よい空間として整備するため、平成22年度においては、特に「①教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組」「②省エネルギーに資する重点的な取組」に積極的に取り組んだ。

【管理運営】－持続性と活力を生む大学運営－

持続性と活力を生む大学運営を目指して、平成22年度においては、特に「①受け手の側に立った広報活動の展開」「②大学留保ポストによる若手教員等の支援」「③大阪大学未来基金（大学）への申込方法の多様化と充実」に積極的に取り組んだ。

※なお、各取組内容及びその成果等は、次頁以降、関係する中期目標毎に記載

I 教育研究等の質の向上の状況**1 教育に関する目標****(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標****○教養：高度教養プログラムの開始決定（全体総括【教育】①）：**

・総合大学である特徴を生かし、本学の学生が自らの専門とは異なる知の領域に触れるとともに、専門の異なる学生との協働による学びを経験することを可能とする高度教養教育の実施に向けて検討を行った。その結果、平成23年度から新たに3年次以上の学部学生と大学院生を対象とする高度教養教育として、「高度教養プログラム：知のジムナスティックス」の開始を決定した。

・同プログラムは、「一定の専門知識を身につけ、社会にまもなく出て行く学生に対して、専門教育以外に必要な知識や能力を与える教育」として位置づけており、学部対象として46科目、大学院対象として175科目を提供することとした。

○教養：学際融合教育の充実（全体総括【教育】②）：

・大学院生が幅広い領域の素養や複眼的視野を得るとともに、新しい分野について高度な専門性を獲得することを目的とした部局横断型教育プログラム「大学院等高度副プログラム」について、27プログラムを実施し、修了者240名を輩出した（前年度：20プログラム実施、修了者224名）。平成23年度には、さらに学際融合教育を推進するため、35プログラムの実施を決定した。

・加えて、より広く深い専門的な素養を培うため、平成23年度から、「大学院副専攻プログラム」を新規に開設し、3プログラムの実施を決定するなど、学際融合教育の充実に向けて取り組んだ。

・また、学際融合教育支援システムの運用を開始することにより、教員が「大学院等高度副プログラム」を開発する際の、また、学生が「大学院等高度副プログラム」の受講を申請する際の利便性の向上をそれぞれ図った。

○国際性：国際教育の推進（全体総括【教育】④）：

・国際社会に生きるための知識と感性、外国語による優れたコミュニケーション能力を育成するため、国際化拠点整備事業（グローバル30）により実施される学部レベルの英語コースとして「化学・生物学複合メジャーコース」を、大学院レベルの英語コースとして、「国際物理特別コース」と「統合理学特別コース」の2コースを開始した（学部レベルで14科目、大学院レベルで28科目）。また、平成23年10月の学部レベルの英語コースである「人間科学コース」の開始に向けて、新規科目54科目を含む全143科目の開講に向けた準備を行った。

・さらに、それらのコースを円滑に運営するため、平成22年8月に、教育担当理事・副学長をカレッジ長とした、インターナショナル・カレッジを新設した。同カレッジでは、英語コースの支援として、専任の教職員を雇用し、組織体制を整備するとともに、各留学フェアへ専任職員が参加し、情報収集を行い、広報用パンフレット等を充実するなど、国際教育の推進に寄与した。

○キャンパスメンバーズ契約の拡大：

多様な文化、芸術、歴史、科学を知ることにより、教養教育の一層の涵養をはかるため、「キャンパス外のキャンパス」として、美術館や博物館を積極的に利用することを推進し、平成22年度には、これまで国立博物館・美術館等5施設と結んできたキャンパスメンバーズ契約を拡大し、平成23年度から、14施設を無料で利用可能とすることを決定した。

○入試広報の強化：

本学のキャンパスで大学説明会（オープンキャンパス）を実施し、前年度に比べ4,900名増の23,653人の参加者があった。また、全国各地で行う説明会や進学ガイダンス、高校への出張講義などを通じて入試広報を充実するなど、学生募集力の向上に取り組んだ結果、本学への志願者数は、前年度に引き続き全国立大学中最多で、13,910名となった。

(2) 教育の実施体制等に関する目標**○デザインカ：ラーニング・コモンズ、ステューデント・コモンズの充実****（全体総括【教育】③）：**

自由なイマジネーションと分野横断的なネットワークを構築することによる「デザインカ」や「コミュニケーション能力」を育成することを目的とした「学生の主体的な学びの場」としてのグループ学習施設である「ラーニング・コモンズ」及び「ステューデント・コモンズ」について、学生の学習支援の充実に向けて、それぞれ以下のとおり取り組んだ。

<ラーニング・コモンズ>

- ・教員と図書館職員の協働による講習会や授業活動の実施（計7回）
- ・TAを配置し、専門を生かした学習相談や、選書、講習会の実施（TAへの相談件数1,768件、講習会22回実施）等
- ・その結果として、ラーニング・コモンズが設置されている総合図書館と理工学図書館入館者数が、前年度比で21.3%増加、貸出冊数も9.8%増加した。

<ステューデント・コモンズ>

- ・主として双方向型授業の実施に活用したほか、学習成果発表、課外活動、教職員と学生との対話、留学生との交流などに活用した（「カルチュ」の利用者数は50,300人、「開放型セミナー室」等の利用件数は、1,129件）。
- ・その結果として、ステューデント・コモンズが第23回日経ニューオフィス賞（近畿ブロック）「近畿ニューオフィス特別賞（アメニティ賞）」を受賞した。

この賞は、日本経済新聞社等が主催し、経済産業省、日本商工会議所等の後援を得て、創意と工夫をこらしたオフィスなどを表彰するものであり、「自由で多様性のある環境が学生の自主性を触発し、様々な「自発的な学びの場」を生みだしている」として受賞した。

○「海外体験型教育企画オフィス (FIELD0)」の設置：

・平成 22 年 8 月にグローバルコラボレーションセンターに「海外体験型教育企画オフィス (FIELD0)」を設置することにより、全学生を対象とした海外インターンシップやフィールドワーク・プログラム、スタディーツアーなどを、学内のさまざまな部局と協力しつつ企画し、地球規模の諸課題に主体的に取り組むことのできる体制を構築した。

・平成 22 年度は、国内外において国際的活動を経験している専門家が、体験談やキャリアパス等について話す「FIELD0 グローバル・エキスパート連続講座」を 5 回 (参加者：168 名)、「FIELD0 キャリアワークショップ」を 2 回 (参加者：64 名) 開催するなど、海外での実地体験型学習と実践をサポートする組織として貢献した。

○FD 活動の体制整備：

全学 FD 研修について、前年度に実施した研修の検証を踏まえて、本学の教育目標 (教養、デザイン力、国際性) に即した分科会構成にするなど、研修プログラムを改善し、2 回実施した (参加者計 195 名)。さらに、FD 活動を推進するため、教育・情報室に「FD 検討ワーキング」を新設し検討を開始するとともに、全学委員会として「FD 委員会」を新設し、FD 活動をより体系的に全学として進める体制を整備した。

○次期学務情報システムの導入推進：

学生の就学を支援するために有効な新しいサービスの提供、教員に対する学習指導支援、教育に対する支援体制の強化、学務関係事務に係るシステム運用の統一化を図ることにより、更なる効率化を目指すため、「次期学務情報システム導入プロジェクト」において、新学務情報システム導入の準備を進めた (平成 23 年秋導入予定)。

○国際性：言語教育と全学教育の改革推進 (全体総括【教育】⑤)：

・大阪外国語大学との統合によるメリットを最大限に生かし、本学だけに可能な、独自の個性ある教育を展開することを目的とし、英語教育を抜本的に刷新し、学生が優れた英語力を獲得すること、また英語以外の言語について、本学のリソースによる多様性のあるプログラムを提供することを目指して、言語文化研究科が中心となり、新しい言語教育に取り組む体制についての構想をまとめた。

・さらに、大学院の共通教育や海外滞在型教育の充実、また学生に対する学習支援や教員に対する教育支援の強化と多様化を目的として、全学教育を推進する新機構を設置することについて構想をまとめた。

(3) 学生への支援に関する目標

○学生支援ステーションの活動推進、キャリア支援の検討：

・学生相談室の機能を強化することを目的とした「学生支援ステーション」では、3 つのユニット (学生生活相談ユニット、障害学生支援ユニット、進路相談ユニット) が各ユニットの目的に応じて、学生支援のために、様々な活動に取り組んだ。
・さらに、各部局の学生相談室における相談内容の多様化・複雑化を鑑み、全学的・部局横断的な連携により、学生生活上の問題の予防、問題発生時の対応の迅速化を

図ることなどを目的として、各部局の相談窓口担当者による「フロントスタッフミーティング」を新たに 2 回開催し、各部局の課題を共有するとともに、メンタルヘルスについての講演会を併せて開催し、知識の向上を図った。

・また、学生の就職支援のために構築した「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」について、企業等が直接登録した求人情報を Web で閲覧できるなどの機能を拡充した (求人登録件数：約 500 件、アクセス件数：約 4,200 件/月)。加えて、教育・情報室に「キャリア形成教育検討 WG」を設置し、学部生、大学院生及び大学院修了者のキャリア支援の検討を開始し、全学のキャリア支援を強化する体制を整備した。

○OTA・RA の在り方の検討、STA 制度の試行：

TA・RA の制度を通じて学生の将来のキャリアを強化するため、教育・情報室のもとに「TA・RA のあり方検討ワーキング」を設置し、全学アンケート調査やシンポジウムを実施して改革の準備を進めた。その結果、平成 23 年度に、補助的な教育業務の内容を自ら計画して支援することを主たる業務内容とする STA (シニア TA) 制度の試行を決定した。

○学部新生に対する新奨学金制度の開始：

大阪大学未来基金による事業の一環として、学部新生に対する奨学金制度の充実のため、「大阪大学未来基金奨学金」を新設した。その結果、一般入試 (前期日程) 合格者のうち、入学試験の成績が、特に優秀であり、一定の基準を満たす新生 40 名に対して、入学時に必要とされる学資の一部を給付するなど、学部新生に対する経済的支援の充実を図った。

○東日本大震災で被災された学生への支援：

・東日本大震災で被災された学生や入学予定者のために、入学手続き等の弾力化、授業料や入学料の免除、日本学生支援機構による緊急・応急の奨学金採用、本学独自の奨学金の検討、被災者の学生寮入寮希望への対応、被災地支援のためのボランティア活動への対応や活動に参加する学生のための特別措置、被災地の大学の学生の受け入れの推進等に向けて取り組んだ。なお、平成 23 年度以降も継続して、被災された学生への支援を実施することとした。

・また、各種情報は、随時、大学ホームページに掲載し、周知を図った。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○基本：基盤的研究の推進 (全体総括【研究】①)：

・一時の流行や利益にとらわれることなく、大学でのみ実施可能である基礎研究を深く追求し、社会の基礎力たる創造性豊かな基盤的研究を推進するため、基盤的研究経費である科学研究費補助金の積極的な獲得を目指した。

・具体的には、科学研究費補助金の申請をサポートする科学研究費補助金相談員制度 (相談員数 87 名) や採択率の低い大型の科学研究費補助金の獲得を支援するため

のチャレンジ支援プログラム制度（申請者 79 名）を実施した。その結果、採択件数、獲得金額ともに以下のとおり増加した。

- ・採択件数 2,483 件（前年度 2,353 件）
- ・獲得金額 10,971,746 千円（前年度 10,855,266 千円）

○ときめき：重点的プロジェクト研究の推進（全体総括【研究】③）：

・重点的研究領域をはじめとした重点的プロジェクト研究として、研究・産学連携室を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（1 件）、最先端研究開発支援プログラム（2 件）、先端融合領域イノベーション創出拠点（1 件）、グローバル COE プログラム（12 件）、戦略的創造研究推進事業（ERATO）（2 件）を実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を上げた。それらに加え、戦略的創造研究推進事業（ERATO）「脂質活性構造プロジェクト」の新規採択があったほか、最先端・次世代研究開発支援プログラム（25 件）、先端的低炭素化技術開発事業（ALCA）（2 件）に採択されるなど、重要な研究課題への展開を積極的に行った。

・特に、中間評価が行われた 4 件のグローバル COE プログラムでは、全てが 5 段階評価での最高評価を得ており、中でも『人間行動と社会経済のダイナミクス』は特に優れている拠点との高い評価を受けた。

○責任：研究成果の社会的還元—協働研究所制度等の構築—（全体総括【研究】④）：

・本学の標語である“Industry on Campus”の実現のため、共同研究講座の発展形として、企業との連携を効率的に行うとともに、研究成果の産業界への活用促進、研究の高度化及び高度人材育成の充実に繋げることを目的として、企業の研究組織を大学内に「組織」として設置し、共同研究を行う協働研究所制度を新たに構築した。

・さらに、社会的に重要度の高い課題を共有する複数の企業（原則 5 社以上）と大学が行う共同研究として、新たに協働ユニット制度を構築した。

・それらの制度を新たに構築したことにより、社会のニーズと大学のシーズをより深く交流させることが可能となった。

○国際共同研究の推進：

国際的な研究成果を生み出すために海外との研究ネットワークを強化し、共同研究を推進した。具体的には、(独)日本学術振興会の派遣プログラム（前年度からの「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に加え、新たに「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」に採択）による学生及び若手研究者の海外派遣（派遣者数延べ 77 名）、フィリピンや韓国の大学との連携研究ラボの設立など海外機関との連携、国際会議の開催、公募による国際共同研究など、積極的に取り組んだ。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○ときめき：研究支援制度の整備充実（全体総括【研究】②）：

・学問上の新たな発見に感動し、「おもしろくてたまらない」と心底言えるようなわくわくする研究を行う若手研究者を支援するため、大学の自主財源による研究推進事業として、「最先端ときめき研究推進事業」、「飛翔 30」若手プログラム」の 2 つの学内プロジェクトを新規に実施した。

・分野横断的でユニークな若手研究者のグループ研究を支援する「最先端ときめき研究推進事業」は 4 件を採択し、「ときめき研究アワード」を授与し、顕彰した。

・将来性の高い若手研究者を個別に支援する「飛翔 30」若手プログラム」は 30 件を採択し、「大阪大学 飛翔研究フェロー」を授与し、顕彰した。

・これにより、基盤的研究力および研究実施環境を高め、本学の将来を担う卓越した若手研究者の養成に大きく貢献した。

○外部資金獲得へ向けての支援活動の推進：

・研究の高度なシーズを発掘し、発展させるための競争的な研究支援新制度として研究・産学連携室が立案した「研究企画WG支援プログラム」を実施し、研究企画WGとして 11 件採択した（応募件数 36 件）。各WGがそれぞれ支援活動を開始し、そのうち、特に、「創薬推進研究拠点形成（薬学研究科）」が、文部科学省最先端研究基盤事業として、全国 6 拠点の一つとして採択された。

・他にも、大型教育研究プロジェクト支援室を通じ、大型プロジェクト獲得のための説明会の開催（2 回、96 名出席）、模擬ヒアリング 76 件（うち採択 59 件）、ヒアリングに係る旅費の支援 56 件（うち採択 34 件）等を実施するとともに、各部局や本学研究者による外部資金獲得に向けたきめ細かい支援活動を行ったほか、科学技術振興機構（JST）幹部との意見交換を行い、相互理解を通じた研究推進に努めた。

○研究推進に関する将来構想ヒアリングの実施：

本学の将来構想の研究推進に関する検討を戦略的に実施していくこと、及び次世代において推進するテーマを探るため、学内の次期リーダーとして期待される若手研究者 10 名に対してヒアリングを行った。そのことを踏まえて、本学の研究力強化への方策に関する提言を平成 23 年 7 月末までにまとめることを決定した。

【共同利用・共同研究拠点】

共同利用・共同研究拠点は、以下のように全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実を図り、順調に計画を達成した。

（微生物病研究所）

30 件の公募共同研究を行ったほか、「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」に基づき、タイ王国における国際共同研究拠点を拡充した。人材養成に向けた事業としては、タイ王国において若手医師を対象にした熱帯感染症に関するトレーニングコースを開催した。

（産業科学研究所）

・5 大学の附置研究所による「物質デバイス領域共同研究拠点」を発足させ、317 件

の応募のうち、216 件を採択して公募による全国共同研究を開始した。
 ・事務体制を確立するとともに、外部委員を半数加えた運営委員会、研究推進委員会を設置し共同研究の推進にあたる体制を整備した。

（蛋白質研究所）

日本蛋白質構造データバンク (PDBj) におけるデータ登録数は、世界全体の 22% (2, 039 件) に達した。また、PDBj の一環として、国際的な生物系 NMR データバンク (BMRB) のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受け付け (世界全体の 32% (295 件)) と処理の一貫作業を継続的に行った。さらに、各種二次データベースと検索サービスを開発した。

（社会経済研究所）

行動経済学の研究拠点として、経済実験とアンケート調査による研究環境を整えた。2 つの実験ラボを整備し、経済実験 (38 件、延被験者 2, 275 人) や神経経済学実験 (19 件、延被験者 94 人) を実施したほか、日米中印で国際大規模アンケート (回答者総数 11, 994 名) を実施し、そのデータを整備・利用に供し、国内外の延べ約 60 人の大学・研究機関の研究者と共同研究を実施した。

（接合科学研究所）

・全国共同利用附置研究所連携事業を進展させて、5 大学の研究所等との連携による「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を開始した。
 ・また、新たに 2 つの共同研究部門を受け入れるとともに、産学連携研究会参加企業を中心とする産業界との連携を図ることにより、(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の大型プロジェクト「高出力多波長複合レーザー加工基盤技術開発プロジェクト」を獲得した。

（核物理研究センター）

・17 件の公募研究課題を採択し、宇宙の物質創成の研究を行い、世界最高水準の強度を有する超冷中性子源の開発に成功した。
 ・国内 5、国外 15 の大学・研究機関と共同研究協定を締結し、中性子電気双極子能率測定研究に関して国内外 4 研究機関で、J-PARC におけるハドロン研究に関して、国内 3 研究機関で、それぞれ学術協定に調印した。

（サイバーメディアセンター）

・文部科学省の委託を受け、スーパーコンピュータの民間共用を推進し (4 件実施)、新たに学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として、37 件の研究課題を採択、6 件の採択テーマを実施した。
 ・文部科学省が公募する革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) の構築を主導するコンソーシアム構成機関に計算資源提供機関の 1 つとして選考されるとともに、「HPCI の基本仕様に関する調査検討」委託業務に基盤センター群として採択され、利用者認証機構の構築で中心的役割を果たした。

（レーザーエネルギー学研究所）

全国共同利用・共同実施「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業 (H22-28)」を開始した。大型レーザー激光、LFEX レーザーを用いた核融合の研究を双方向型共同研究の枠組みで行うとともに、自由課題型共同研究、計画課題型共同研究を同センターの共同利用・共同研究の枠組みで推進し、138 件の

申請課題を採択した (採択機関数 121 機関、参加延べ人数は全国共同利用 617 人、双方向型共同研究 174 人)。

○東日本大震災で被災された研究者への学術支援：

・東日本大震災で被災された大学等の研究機関の研究者に対して、学術研究機構会議が中心となり、共同利用・共同研究拠点である附置研究所及び全国共同利用施設において、緊急の学術支援として、被災研究者支援のための共同研究課題や共同研究者の募集、及び研究機器等の機材、研究スペース、宿泊施設の提供等を行い、研究スペースに 5 名 (2 件)、宿泊施設に 8 名の利用があった。また、平成 23 年度以降も継続して、被災された研究者への「学術支援を実施することとした」。
 ・さらに、各種情報は、随時、大学ホームページに掲載し、周知を図った。

3 その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標

○産業創出拠点の整備 (全体総括【社会連携・社会貢献】①)：

・イノベーションを創出するためには、産学官連携活動を通じた新たな社会的・経済的な価値を生み出す研究拠点の形成が重要であることから、産業界と大学とが連携して、産業界を創出させていくため、産業創出拠点として、テクノアライアンス棟 (産学連携推進本部)、フォトニクス研究センター (工学研究科) を整備するとともに、PET 分子イメージングセンター (医学系研究科)、企業リサーチパーク (産業科学研究所) を整備し、運用を推進した。
 ・また、産業界との本格的な共同研究を行う共同研究講座として、6 つの共同研究講座を新設するなど、イノベーション創出に向けた産業界との連携の充実を図った (計 28 講座)。さらに、「心血管再生医学寄附講座」など 4 つの寄附講座を新設した (計 26 寄附講座、4 寄附研究部門)。

○研究成果の社会的還元—協働研究所制度等の構築— (全体総括【社会連携・社会貢献】②)：

(「2 研究に関する目標」「(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」「責任：研究成果の社会的還元—協働研究所制度等の構築—)」(7 頁参照)

○他機関との包括的な連携・協力体制の構築

本学と他機関 ((独) 理化学研究所、(独) 産業技術総合研究所、(株) アサヒビール) との間で、それぞれ機関レベルでの「連携・協力の促進に関する基本協定」を締結し、各共同研究等の研究協力や人材交流、人材育成等の包括的な連携・協力関係を構築した。

○産学連携による人材育成：

・若手博士人材を対象とする CLIC「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」では、全国的な人材育成モデルとすべく、総長を総括責任者として全学を挙げて取り組んだ。これは、産と学が、協働しながら実践の場において人材を養成す

るもので、3ヶ月以上におよぶ長期インターンシップとキャリアデザインプログラムといった座学の2つをメインとして実施した。

・平成22年度は、16名の博士人材が長期インターンシップに参加するとともに、キャリアデザインプログラムについては、フォーラムを2回開催し、計327名の参加者があった。また、「発信×交流×イノベーション」をキャッチフレーズとするSNSコミュニティサイト「CLIC-ON」に関しては、登録者数が1,000名を超えるなど、本サイトが学内外に浸透した。

○国際的な産学連携活動の強化：

平成20年度から実施している文部科学省「大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】」の「国際的な産学官連携活動の推進」について、積極的に取り組みを推進した結果、海外企業との共同研究・受託研究数、MTA (Material Transfer Agreement) 数等の実績、国際ユニットを各部の活動に横断的に関与させている点や、シーズ育成を予算的に支援する制度 (GAP FUND) 等が高く評価され、5段階の最上位である「S」評価を獲得した。

○高校生や一般読者を対象にした「大阪大学発！ときめきサイエンス」出版：

・本学の教員60名へのインタビューや先端的な研究内容の紹介を通して、「大阪大学の今」をまとめた「大阪大学発！ときめきサイエンス」を大阪大学出版会より出版した。同誌は、高校生や一般読者を対象としていることから、図や写真を多用することにより、親しみやすく、また理解しやすいように工夫した。
・さらに、本学に入学実績のある出身高校1,064校に送付することにより、「知の最前線」を高校生に情報提供するなど、入試広報にも積極的に活用した。

○社会と大学の連携推進 (全体総括【社会連携・社会貢献】③)：

・大学知を社会のなかで生かし、社会生活の充実に繋げていくため、大阪大学21世紀懐徳堂を中心として、各部局及び学外の機関との連携を強化し、全学及び各部局の社会学連携事業を推進した。具体的には、中之島講座 (14講座、受講者793人) や21世紀懐徳堂シンポジウム (来場者350人) などの主催事業、i-spot 講座 (12講座、受講者367人) や「21世紀の懐徳堂プロジェクト」などの共催・協力事業を行うとともに、大阪市をはじめとする学外との連携も強化した。新たな取り組みとして、研究者のアウトリーチ活動の支援のため、「国民との科学・技術対話」の推進を積極的に行うこととし、平成23年度からの本格的実施の準備を進めた。

・さらに、大阪大学21世紀懐徳堂の活動を総括し、学内外に情報提供するために年次報告書を創刊した。同冊子は、全国立大学、関西の全ての公私立大学、各事業の関係者等に配付することにより、社会との連携の推進を図った。

○卒業生との連携強化：

「ホームカミングデイ」(年1回 参加者:315名) や「卒業生の集い」(年1回 参加者:229名、東京で開催) を開催することにより、卒業生相互および卒業生と教職員との交流を深めることができた。さらに、同窓会連合会の会員増加に向けて、卒

業生にパンフレットを配布するなど、広報活動の強化にも取り組んだ (同窓会連合会会員 (新規入会者:403名、平成22年度末会員数:4,639名))。

(2) 国際交流に関する目標

○国際教育の推進 (全体総括【国際交流】①参照)：

「1教育に関する目標」中の「(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標」「国際性：国際教育の推進」(5頁参照)、「(2)教育の実施体制等に関する目標」中の「海外体験型教育企画オフィス (FIELD0)」の設置「国際性：言語教育と全学教育の改革推進」(6頁参照)

○国際交流の促進と支援体制の充実 (全体総括【国際交流】②参照)：

・国際化を推進するため、学生及び教職員の海外派遣・受入れなど双方向の交流を積極的に行った。主な取り組みは以下のとおりである。

①文部科学省及び(独)日本学術振興会の国際業務研修により、アメリカ、イギリス、中国へ計4名の事務職員を派遣した。

②若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム (ITP) 等により、教員・研究者を計28名、大学院生を79名、学部生を28名海外に派遣した。

・また、サポートオフィスでは、外国人留学生・研究者等の受入支援を継続するとともに、学内ニーズの調査により、豊中分室の週5日オープンを平成23年度内に実施することを決定するなど、積極的に取り組んだ。さらに、在留資格認定証明書申請システムを改良するとともに、利用対象者を全ての留学生や外国人研究者及びその家族に拡大した結果、代理申請続きの利用者が682件に増加した (前年度実績:400件)。

・(留学生センターの改組については、「II業務運営・財務内容等の状況」「1組織運営の改善に関する目標」「教育研究組織の見直し」(11頁参照))

○理工系短期留学生受入プログラム「FrontierLab@OsakaU」の拡充：

・理工系短期留学生受入プログラム「FrontierLab@OsakaU」は、学術交流協定校の理工系学部生・大学院生を本学の理工系の研究室に受け入れ、研究指導を行うことを特色としており、カリフォルニア大学を始め、各協定校から、高い評価を受けている。平成22年度は、56名の交換留学生を受け入れた (前年度実績:38名)。

・さらに、より短期の受入プログラム実施について、学内外よりニーズが多いことを踏まえて、「FrontierLab@OsakaU」を発展・拡充し、3ヶ月未満の超短期留学生の受入れを可能とする超短期プログラム「FrontierLab Mini」、学年暦にとられない柔軟な受入プログラム「FrontierLab Flex」をそれぞれ新設した (受入実績:7名)。

○海外拠点の活動強化：

・サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク、上海の各教育研究センター (海外拠点) では、現地留学フェアへの参加に加え、現地で説明会を開催し、国際化拠点整備事業 (グローバル30) その他本学の留学プログラムの広報に努めるとともに、国際化拠点整備事業 (グローバル30) の海外面接試験の実施支援を行った。

・上海教育研究センターでは、国際化拠点整備事業（グローバル30）の英語コース（化学・生物学複合メジャーコース）への志願者獲得のため、上海市内の高等学校で説明会を開催した結果（訪問校：7校、参加者44名）、上海地区から13名が出願した。また、新たな試みとして、留学プログラム総合説明会等の参加対象者を、海外の大学生に加えて、国内の高校生及び保護者に拡大して、実施した（9月、バンコク、参加者124名）。

○国際ネットワークの促進：

・大学間及び部局間の学術交流協定校や海外拠点等と連携し、オランダ：グローニンゲン大学で、大阪大学フォーラム（参加者約100名）を実施するとともに、大学間協定を基盤とし、中国・上海交通大学と学術交流セミナー（15回目）を開催するなど、海外における活動を推進した。

・また、外国の大学や研究機関等と新たに大学間協定9件、部局間協定40件を締結し、合計86件の大学間協定及び357件の部局間協定に基づいた研究・教育交流を実施した。

・さらに、国際交流室の下に設置した学術交流協定ワーキングにおいて、学術交流協定のあり方についての検討を開始することにより、海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを、今後さらに充実させることとした。

○エラスムス・ムンドゥス新設：

EUの3大学聖アンナ高等学校（伊）、ベルリン工科大学（独）、アストン大学（英）とともに、光通信工学及びフォトニックネットワーク工学分野の学生交換プログラムであるエラスムス・ムンドゥス MAPNET (Masters in Photonic NETworks Engineering) コースへの第1期生受け入れを開始した（平成22年10月に18名入学、平成23年10月に5～6名の第1期学生を本学に受け入れ予定）。

(3) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

○先進医療の推進：

西日本の大学等15施設からなる西日本橋渡し研究アライアンス（ACT west）を設立して、優れた基礎研究シーズを実用化し、産業化するための総合的な橋渡し研究及び開発を進めた。さらに、医工産学連携活動として、健康福祉ロボット産業の創成を支援するためのヘルスケア・ロボティクス・デザイン・プラットフォームを新設し、活動を開始した。

○改正臓器移植法への対応：

改正臓器移植法が施行されるにあたり、全国に先駆けて、改正法施行後の脳死臓器提供のシミュレーションを近隣関係者（日本臓器移植ネットワーク、児童相談所など）も参加の上、実施した。さらに、脳死臓器提供マニュアルを更新するとともに、改正法施行後の課題を明らかにした。

○高度救命救急センターの活動推進：

厚生労働省のモデル事業として、高度救命救急センターと大阪府内の救急病院（4病院）を高速ネットワークで結び、各病院では対応が困難な症例に関して、医学部附属病院の専門医がオンラインでサポートする体制を平成22年8月から本格稼働した。

○東日本大震災における医療支援活動の推進：

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域での医療支援を行うために、DMAT（災害派遣医療チーム）2チームが平成23年3月12日から15日まで東北地方で活動を行った。1チームは、重症患者の遠隔医療搬送に従事し、もう1つのチームは、ドクターヘリを利用して現地に向かい、仙台市を中心に活動して約50人を被災地内外の病院へ搬送した。

【歯学部附属病院】

○先進歯科医療の活動推進：

・近未来歯科医療センターにおいては、インプラント手術、歯周および歯内外科治療において、高度の技術、清潔度を要する治療を行った（494症例）。

・また、CP（Cell Processing）センターでは、平成23年度に幹細胞を用いた歯周組織再生医療の適切な実施に向け、医学部附属病院未来医療センターとの連携のもと、本格的なシミュレーションを開始した。

○歯科医師臨床研修の充実：

歯科医師臨床研修に積極的に取り組み、マッチング率100%を達成した。また、歯科医師卒後臨床研修の外部評価において、参加13国公立施設で最高の評価を得た。

○地域中核高度歯科医療機関としての活動推進：

地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間体制で受け入れ、救急搬送患者数は過去最多の218名となった。

○最新の医療機器の導入：

歯学部附属病院としては世界初のIMRT（強度変調放射線治療）及びIGRT（画像誘導放射線治療）対応型放射線治療装置を導入し、副作用が少なく、治療効果の高い放射線治療を開始した。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 組織運営の改善に関する目標

○「活動方針2011」の策定：

今後の中長期的な大学運営の方向性を示した「大阪大学グラウンドプラン」に基づき、具体的な指針として「活動方針2010」を検証した上で、「活動方針2011」を策定し、実施に向けて、教職員に周知徹底を図った。

○運営体制の強化：

・総長のリーダーシップのもと、新たな大学運営の課題に対し、機動的、一元的に対応するため、以下のとおり運営体制を強化した。

- ・引き続き、総長補佐7名を配置し、総長の特命事項として、新たに財務・経営、研究コンプライアンス対応に機動的に対応した。
- ・また、次の整備本部及び推進本部等を新たに設置し、総長の特命事項の実行に機動的に対処するとともに、重点的な問題への取り組みを行った。

- ①教育基盤整備本部（平成22年4月設置）（本部長：総長）
教育の国際化、大学院高度副プログラム、大学院の学生定員等の検討
- ②多様な人材活用推進本部（平成22年4月設置）（本部長：理事）
男女共同参画、女性研究者雇用等の推進
- ③情報基盤本部（平成22年5月設置）（本部長：理事）
情報セキュリティ、学術情報、IT化などの全学的情報基盤の整備

○教育研究組織の見直し：

・教育研究の進展や社会的要請等を踏まえて、教育研究組織を改組・統廃合・新設した。主なものは、以下のとおりである。

- ①留学生センターの改組
教育研究の国際化を大きく前進させるため、「留学生センター」を「国際教育交流センター」に改組し、大学の国際教育交流に関する企画運営体制をさらに強化した（平成22年4月設置）。
- ②サステイナビリティ・デザイン・センターの改組
環境問題（特に地球温暖化問題）への取り組みの強化を図るため、「サステイナビリティ・デザイン・センター」を「環境イノベーションデザインセンター」に改組し、低炭素社会や持続可能社会への実現に向けた環境イノベーションの推進を図る体制を強化した（平成22年10月設置）。
- ③先端科学イノベーションセンターの廃止（平成23年3月31日廃止）
産学官連携活動をさらに強固に推進する一元的な組織として新たに立ち上げる産学連携本部へ同センターの機能を移行させることに伴い、発展的に解消した。
- ④知的財産センターの設置（平成22年4月設置）
総合的知的財産教育事業の推進を図るため、「知的財産センター」を設置し、総合的な知的財産の教育・研究基盤システムを構築した。
・加えて、本学の精神的源流である「適塾」の運営、顕彰事業を発展させるとともに、社会学連携の一層の推進を図るため、「適塾記念センター」を平成23年4月に設置することを決定した。

○大学留保ポストによる若手教員等の支援（全体総括【管理運営】②）：

教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、大学留保ポスト（教員人件費の10%を学内留保分として確保）を活用した若手教員、女性教員等の支援策を以下のとおり策定した。

①本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。

②学外から本学の将来を担う人材を教授として招聘し、世界の第一線での一層の活躍を支援する。

③学外から本学で活躍が期待できる女性教員を積極的に教授や准教授に採用するとともに、本学の有能な女性教員を積極的に教授または准教授に昇任させ、教育研究及び社会貢献における一層の活躍を支援する。

○テニュアトラック制度推進に向けての体制整備：

ポストドク以降の若手研究者が自立して研究できる環境を整備し、優秀な若手研究者の採用と育成を行うため、テニュアトラック制度を全学的に推進するための支援策を以下のとおり策定した。

- ・テニュアトラック制度を全学的に推進していく組織を設置するとともに、テニュアトラック制により雇用した若手研究者に対し初年度にスタートアップ経費を支援する。

○男女共同参画体制の強化：

・人事労務室の下に、本部長を人事労務室長、本部員を各室から選出された教員等で構成する多様な人材活用推進本部を設置した。また、男女共同参画に関する研究の発信、及び女性研究者のための具体的施策の検討等のため、同本部内に男女共同参画推進オフィスを設置した。

・その結果、女性教員の比率は、前年度より、0.5%増加した（11.0%→11.5%）。

・また、女性の教授・准教授の採用及び昇任を加速するために、大学留保ポストを活用することによって、「女性枠」を設定した（「大学留保ポストによる若手教員等の支援」（11頁参照））。

・さらに、女性をはじめとする多様な人材の教育研究等活動と子育て、学業と子育ての両立を支援することを目的として、学内保育施設として従来より吹田キャンパスに設置している「まきば保育園」と「たけのこ保育園」に加えて、男女共同参画社会の形成をさらに充実させる観点から、新たに、豊中キャンパスに学内保育施設を設置することを決定した（平成24年度開園予定）。

○大阪大学功績賞創設：

教育研究等の業績に応じた、教員への新たなインセンティブ付与の制度として、「教育」と「研究」に対する功績を対象にした「教育・研究功績賞」及び「教育・研究業績による昇給」を発展的に解消し、「教育部門」「研究部門」「社会・国際貢献部門」「管理運営部門」に対する教員の功績を対象にした「大阪大学功績賞」を新たに創設した。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標**○事務改革の推進：**

- ・旅費・謝金業務のシステム化・一元化、勤務管理業務のシステム化、兼業許可手

続きの簡素化、債権管理業務の簡素化、予算決算業務の簡素化などの改革を順次実施した。その結果、旅費・謝金関連業務に関する大学全体の業務量（205,516時間）のうち、一元化により約52,000時間の業務が削減された。

・また、業務改善提案制度を継続し、同制度による改善案として2件の事務合理化を実施し、約200時間の削減効果を得た。なお、採択した2提案（計5名）に対して業務改善アイデア賞を与え、総長から表彰を行った。

○事務組織の改組：

スピーディーな業務対応と人員配置を可能とし、様々な事象に対し、より効率的で迅速な対応を目指すため、本部事務機構に担当理事をオフィス長とする国際交流オフィスと広報・学学連携オフィスを平成23年4月に設置することを決定した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○大阪大学未来基金（大学）への申込方法の多様化と充実（全体総括【管理運営】③）：

教育・研究・社会連携の財政的基盤をより強固なものとするために、各部局で行っている基金への申し込みを大阪大学未来基金（大学）へと一元化を進めたことに加えて、Webでのクレジット決済を新たに設けるなど、大阪大学未来基金（大学）への申込方法の多様化と充実を図ることにより、約6億4,186万円の寄付の申し込みをいただいた。さらに、基金の運営の透明性・公平性の確保のため、学外委員を配置した大阪大学未来基金（大学）運営委員会を設置した。加えて、臨時的経費である大阪大学会館整備事業を含む創立80周年事業費の募金活動に取り組み、約9億6,847万円の寄付の申し込みをいただいた。

2 経費の抑制に関する目標

○人件費の削減：

教員の人件費については、法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続した。さらに、教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について、同支援職の総人件費の5%に相当する金額を大学に留保した。この財源を教員の人件費と一体化させ、効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに充当した。

○管理的経費の削減：

・教育研究等活動の向上に向けて、効果・効率的な予算配分となっているかなどについて検証を行うための「財務面からの検証検討ワーキンググループ」を立ち上げた。同WGにおいて、「管理的経費における財務面からの検証方針」を策定し、管理的経費の抑制・節減への取り組みについて検証するために、財務諸表上の一般管理費に計上されている、損益計算書上の費用（人件費及び診療経費を除く）について、過去3年間（平成19～21年度）におけるデータから、増加傾向にあり、金額的にも大きいものを抽出し、増加傾向にあるセグメント（部局）や増加要因を調査した。

・その調査結果を参考として、次年度以降も、引き続き管理的経費の抑制に向けた財務分析の手法を検討することとした。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

○施設の有効活用、設備の共同利用の推進：

老朽化に伴う営繕工事の評価基準に基づき、保有資産の現状を適正に評価したうえで、必要性・緊急性の高い事業等から老朽資産の改修・改良を進め、合計4億5,000万円の予算を充当した。これにより、施設の有効活用、設備の共同利用を推進して国際競争力のある教育・研究を可能とする環境整備を進めた。

○資産の効率的、効果的な活用：

「設備整備マスタープラン」に基づき、平成19年度から修理・グレードアップ等を行った63台のリユース機器について、ホームページやリユース機器講習会などを通じて全学利用を促進し、利用実績が9,839件に増加した（前年度5,041件）。また、学外利用にも供している5機種については、学外利用実績が6件に増加した（前年度利用実績なし）。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

○「業績集2007-2009」及び「第1期中期目標期間における評価総括書」の作成：

・教育研究活動等の成果を社会に積極的に情報提供するとともに、自己点検・評価の更なる充実を図るため、第1期中期目標期間後半3年間の全学における教育・研究・社会連携・管理運営の諸活動について、各種データの経年変化を見ることにより分析した「大阪大学業績集2007-2009」、第1期中期目標期間の評価の取り組み等を総括した「第1期中期目標期間における大阪大学の評価総括書」を作成した。各冊子の主な掲載内容は、以下のとおりである。

①大阪大学業績集2007-2009

「大阪大学業績集2004-2006」に引き続き、入学者数、卒業者・修了者数、留学生数、決算概況などのほか、科学研究費補助金採択数・配分額等の国内順位、論文被引用数等の世界順位など各種大学ランキング等について取り上げるとともに、新たに社会連携活動、環境への取り組み、附属図書館の活動等を取り上げ、各種データの経年変化を見ることにより、各諸活動を自己分析した。

②第1期中期目標期間における大阪大学の評価総括書

本学における大学評価の取り組みの総括として、第1期中期目標期間の本学の活動成果・実績や、本学の評価制度、各種評価結果の概要、各部局独自の自己点検・評価及び外部評価の実施状況等についてとりまとめた。

・いずれも、本学ホームページ上で公表するとともに、今後の自己点検・評価への着実な実施へ向けて、全部局に活用するよう促した。

○各部局の第1期中期目標期間における教育研究活動に係る資料の作成：

・各部局における教育研究活動の改善・充実並びに自己点検・評価及び外部評価の

充実・促進を図るため、評価室において、全学基礎データを基にして、各部局毎に第1期中期目標期間（6年間）の教育研究活動の実績（入学者状況、学位授与者数、競争的資金採択状況、共同・受託研究費、外国人留学生・研究者数等）を経年的にとりまとめた資料を新たに作成し、各部局毎に送付するとともに、総長・理事による概算要求ヒアリングの参考資料として、達成状況評価書に加えて配付し、予算配分等に活用するなど、大学運営の更なる改善・充実に結びつけた。

・また、各部局においては、当該資料を、各部局における自己点検・評価、外部評価に活用できることから、各部局における自己点検・評価作業の効率化・軽減化に繋げることが可能となったとともに、大学としても、着実な自己点検・評価の実施に向けての新たな取り組みとして有効に機能した。

2 広報に関する目標

○受け手の側に立った広報活動の展開（全体総括【管理運営】①）：

・教育内容を充実させ、冒険的な研究に取り組み、社会連携事業を活性化するにあたって、社会からの厚いサポートが得られるよう、受け手の側に立ち、対象者を明確にした分かりやすい広報活動に向けて、中長期的戦略の検討及び各種広報媒体の充実・改善を図るとともに、本部広報と部局広報との連携を強化し、全学及び部局から学外に向けて、積極的な広報活動を行った。

・具体的には、全学・部局の広報誌・ホームページのコンテンツ精査・改善、創立80周年関連情報の充実、全学公式ホームページにおける新規開発した携帯サイトとの連携システム開発、情報アーカイブシステムの開発、携帯電話を活用した東日本大震災対応情報等の緊急情報の発信などを行った。

・また、ウェブデザインユニット（准教授1名、特任研究員4名）では、引き続きコンテンツマネジメントシステムを活用し、ホームページの見直しを定期的に行い、使いやすいウェブページを維持運用するとともに、日英コンテンツの一対一対応を完全実施した。さらに、プロダクトデザインにおいても新たに策定した学章使用ガイドラインを基本として、各種印刷物（プロスペクタス、アニュアルレポート等）が統一感を持つデザインとなるよう一元的に監修するとともに、セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発ポスター、学園祭パンフレット、80周年記念事業の学内連絡バスのラッピングデザイン等も担当し、広報活動の充実に寄与した。

・さらに、大学の特徴的な取り組みを広く発信するための新たなコンテンツとして「阪大スタイル」を設け、阪大オリジナルの特色ある活動と運営について整理・発信した。それらの結果として、ゴメス・コンサルティング（株）が実施している「大学サイトランキング」において対象大学322大学中26位（前年度は247大学中43位）、国立大学では5位と高い評価を受けた。

V その他業務運営に関する重要目標

1 キャンパス整備に関する目標

○教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組（全体総括【キャンパス整備】①）：

・キャンパスを、＜多様性と持続可能性＞のモデル空間として、また卒業後も思い

出に残るような心地よい空間として整備するため、生物多様性と持続性に配慮しつつ、より美しく快適な緑地空間の形成を図るための指針として「大阪大学緑のフレームワークプラン」を策定した。

・また、大阪大学会館設立募金と施設整備費補助金を財源とし、本学のシンボル及びエコ改修モデルの施設として、大阪大学会館の耐震・エコ改修及び周辺のプロムナード整備を実施した。

・さらに、全学的な建物であり先進的な産学連携活動の拠点等であるテクノアライアンス棟及び世界トップレベル国際研究拠点プログラムの拠点となる免疫学フロンティア研究センター棟並びに「光エコライフ」の技術開発拠点となるフォトニクスセンター棟を整備した（整備面積：23,905㎡）。

○スペースの有効活用を推進する重点的な取組：

・既存施設の有効活用のため、箕面キャンパスの建物の集約化に伴い確保される約10,000㎡のスペースについて、キャンパス整備本部にて全学共用スペースとして活用する方針を決定した。

・さらに、大阪大学における本学と社会との連携による産業・人材の創出拠点及び学内外の研究者などがレンタルラボとして活用できる共同利用施設として、テクノアライアンス棟を整備した（整備面積：12,330㎡）。

○省エネルギーに資する重点的な取組（全体総括【キャンパス整備】②）：

・省エネルギーに資する重点的な取組として、個別の電力使用量を把握できる計測センサーの設置等の電力の可視化工事を豊中・吹田・箕面キャンパスにおいて行うとともに、外灯を省エネタイプへ更新し、平成23年度以降の年間の消費電力量を約29万kwh、年間CO2排出量を約100t削減できる見込みとなった。

・また、エネルギー使用の合理化及び温室効果ガスの排出抑制を推進し、エネルギーの統括的な管理を専属的に実施する国立大学法人初の総長直轄組織としての新たな組織として、環境・エネルギー管理部を平成23年度に設置する方針を決定した。

2 リスク管理に関する目標

○各種ハラスメント防止体制の整備・充実：

従来のセクシュアル・ハラスメントの相談室に加え、新たにアカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについての相談室を設置し、相談体制を整えるとともに、対処の体制について見直し、新たにハラスメント対策会議、ハラスメント調査委員会、ハラスメント相談室会議を設置するなど、全学的な運用を開始した。

○東日本大震災への対応：

・東日本大震災に関する対応等を迅速に行い、復興支援活動等に取り組むため、東日本大震災復興支援対策会議（議長：総長）を設置するとともに、被災地への義援物資提供や緊急被爆スクリーニングに係る専門家の派遣等を実施した。

・また、平成23年度以降も継続して、復興支援活動を実施することとした。

3 法令遵守に関する目標

○安全保障輸出管理体制の構築：

外国為替及び外国貿易法に基づき、本学における重要な先端技術情報等の外国への不用意な流出、及びその漏洩によって大量破壊兵器及び通常兵器への転用を防ぐため、総長を最高責任者とし、専門的な知見を有する安全保障輸出管理マネージャー等を配置した「大阪大学安全保障輸出管理体制」を構築した。また、所要の学内規程を整備するとともに、普及啓発用リーフレットを作成し（5,000部）、常勤教職員に配布することにより、周知徹底を図った。

○研究費不正使用の再発防止：

・研究費不正使用の再発防止のため、事案発生要因を把握し、再発防止策をまとめ周知するとともに、教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底や不正使用防止に係る制度の見直しなど、可能な方策から順次実施した。
 ・（各種方策等は、特記事項「(4)その他の業務運営に関する特記事項等」 「平成 21年度評価結果での課題（対応状況）」（33・34頁参照）

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

○大学運営の効率化のための情報基盤整備：

・平成 22 年 5 月に新設した情報基盤本部において、大学運営の効率化のための情報基盤整備計画として、2つの施策（キャンパスクラウドの構築、全学 IT 認証基盤の高度化）の実施を決定した。

・キャンパスクラウドの構築は、大学運営の効率化のための情報基盤整備として実施するものであり、各部局単位で運用しているメールサーバ、Web サーバを新グループウェア（ICHO）等が利用している共通プラットフォームに集約することにより、運用効率の向上と維持管理経費の削減を目指すもので、平成 23 年度から開始することを決定した。

・また、全学 IT 認証基盤の高度化については、平成 22 年 10 月に、情報セキュリティを確保した効率的な学内システム間連携を可能とした全学 IT 認証基盤システムを教職員、学生、学内関係者の合計約 35,000 名に対して導入した。

（次期学務情報システム導入については、「1 教育に関する目標」「(2) 教育の実施体制等に関する目標」「次期学務情報システムの導入推進」（6頁参照）

○学術情報基盤の整備・充実：

・学術情報基盤の整備・充実を図るため、主要電子ジャーナル、データベースを引き続き全学に提供した。電子ジャーナルについては、Elsevier、Springer、Wiley の大手出版社及び各分野のコアジャーナル等の有料契約 13,481 タイトルを、データベースについては、SciFinder、Reaxys、WOS、Lexis Nexis Academic 等 40 種類以上を図書館ウェブサイト等を通じて提供した。

・さらに、機関リポジトリについて、コンテンツ作成を引き続き推進し、本学の学位論文、紀要掲載論文等を中心に、さらに拡充を図った結果、3,017 件を新たに登録し、総登録件数は、18,738 件となるとともに、アクセス件数は、433,116 件(昨年度

実績：271,819 件)に増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図りつつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。 ・ 教職員人事の活性化 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【17-1】 運営体制の強化 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。	【17-1-1】 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。	Ⅲ
	【17-1-2】 大学本部と部局との意見交換を進める。	Ⅲ
【17-2】 室等の活用 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。	【17-2-1】 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表を作成し、計画的に実施する。	Ⅲ
【17-3】 教育研究組織の編成・見直し 社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。また、歯学部の入学生定員の適正化に積極的に取り組む。	【17-3-1】 社会のニーズを探り、学問の進展状況を把握し、大学院を中心に入学定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。	Ⅲ
【17-4】 予算・人員配分 予算と人員については、教育・研究・社会貢献に係る基盤的経費と組織評価を活用するなどの方法により全学的視点から決定される重点的経費を学内基準に基づき、配分する。	【17-4-1】 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、基盤的経費と重点的経費のあり方を見直し、予算を配分する。	Ⅳ
【17-5】 部局運営体制の強化 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。	【17-5-1】 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。	Ⅲ
【17-6】 監事監査の活用 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。	【17-6-1】 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。	Ⅲ
【18-1】 人事・評価制度の活用 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。	【18-1-1】 新たな給与体系による任期を付さない常勤職員制度を実施する。	Ⅲ
	【18-1-2】 教育研究等の業績に応じた、教員への新たなインセンティブ付与の制度を制定する。	Ⅲ
【18-2】 多様な人材の確保 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、	【18-2-1】 多様な人材を確保するために、体制を整備し、特に男女共同参画体制を強化する。また、障害	Ⅲ

多様な人材を確保する。	者の雇用を促進する。	
【18-3】教職員の育成 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。	【18-3-1】 各種研修の実施等を活用し、優れた人材を育成する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>・事務の効率化の推進 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【19-1】事務組織の見直し 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。</p>	<p>【19-1-1】 定型業務を一元的に処理する組織について、実現に向けた検討を進める。</p>	IV
<p>【19-2】事務の簡素化と情報化 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。</p>	<p>【19-2-1】 事務処理業務の効率化のため、制度の簡素化や事務手続きの簡素化を実施する。</p>	III
	<p>【19-2-2】 事務処理業務の効率化を目指すITシステムを導入する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(1) 経営協議会の運営への活用（関連年度計画：17-1-1）**

学外委員から出された意見をフォローアップし、以下のとおり、大学全体で改善・見直しを行った。

- ・基礎・基盤研究に取り組む若手研究者（4名）に、3～5年間の研究費の支援を行うことを決定した。
- ・大阪外国語大学との統合のメリットを最大限に生かした言語教育の改革案を取りまとめた。

(2) 役員と教職員・学生との意見交換（関連年度計画：17-1-2）

・役員カフェ（役員と教職員との懇談会）を12回開催した。そこで出された意見に基づき、職員のキャリアパス開発や研修制度について検討を開始した。

・また、役員と学生との懇談会を2回開催した。そこで出された意見・要望に基づき、新たな奨学金制度を構築するとともに、キャンパス間のスクールバスを増便するなど、実施可能なものから早急に対応した。

(3) 入学定員の適正化（関連年度計画：17-3-1）

・社会のニーズや学問の進展を踏まえて、平成22年度から、1学部、4研究科の入学定員を見直した結果、定員充足率や超過率が改善し、入学定員の適正化が図れた。

・また、平成22年4月に設置した教育基盤整備本部においては、学部・大学院の定員の見直しや外国語教育等の教育改革の検討を行った。

(4) 経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況（関連年度計画：17-4-1）

・総長のリーダーシップをより発揮できるよう、新たな経費区分として、全学強化経費（大学の教育研究等の機能強化や発展に必須の全学的な事業に対して予算措置する経費）を設けるなど、各経費の目的をより明確にした上で、予算配分を行った。

・また、大学留保ポストの配分基準を見直し、教員に加え、教室系技術職員の配分も可能とした。その結果、教員18名、教室系技術職員1名の大学留保ポストの配分を決定した。

(5) 大学留保ポストによる若手教員等の支援（関連年度計画：17-4-1）

（全体的な状況「Ⅱ業務運営・財務内容等の状況」「1組織運営の改善に関する目標」「大学留保ポストによる若手教員等の支援」（11頁参照））

(6) テニユアトラック制度推進に向けての体制整備（関連年度計画：17-4-1）

（全体的な状況「Ⅱ業務運営・財務内容等の状況」「1組織運営の改善に関する目標」「テニユアトラック制度推進に向けての体制整備」（11頁参照））

(7) 監事監査の運営への活用（関連年度計画：17-6-1）

監事は、総長・理事に対して、前年度の取り組み実績と今後の取り組むべき課題について、監査を行った。各理事は、監査結果を踏まえ、言語教育改革、全学教育

改革の推進等、担当業務の運営改善に取り組んだ。

(8) 特例職員制度導入（関連年度計画：18-1-1）

・法人化後における新たな業務の増加、外部資金の獲得によるプロジェクト等の増加等に対応するため、特例職員制度（退職時に退職手当を支給せず、毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する任期の定めのない常勤職員の制度）を導入した。この制度は、当初5年間はその経験等を重視し、法人化前から引き続き在職している非常勤職員を中心として、採用試験を実施することとした。初年度は2回（4月・10月）実施し（受験者数：第1回124名、第2回66名）、第1回試験分として、49名を採用した（第2回試験合格者10名は、平成23年4月採用）。

・なお、特例職員採用に伴うポスト増加分は、学内からの教育研究支援体制充実の要望を勘案して、配置した。

(9) 大阪大学功績賞創設（関連年度計画：18-1-2）

（全体的な状況「Ⅱ業務運営・財務内容等の状況」「1組織運営の改善に関する目標」「大阪大学功績賞創設」（11頁参照））

(10) 障害者雇用の促進（関連年度計画：18-2-1）

・障害を有する方の雇用とその能力を十分に発揮して働ける環境整備のため、就労支援、職域開拓、環境整備などを積極的に進めること等を定めた「障害のある者の雇用と活躍推進に関する理念」を制定した。

・また、その理念に基づいた具体的施策、及びそれらと教育研究活動との連携等をイメージ化した「障害者雇用対策に係るグランドデザイン」を作成した。

・加えて、知的障害を有する方及びその業務支援者によるキャンパス内の清掃等のチームを、新たに箕面キャンパスにも発足させるとともに（用務補佐員8名、支援者3名雇用）、吹田キャンパスでは、「花卉（かき）による阪大の緑化」をテーマに、園芸作業を専門に行うチームを発足した（用務補佐員6名、支援者2名雇用）。

(11) 改正育児・介護休業法施行に伴う制度改正（関連年度計画：18-2-1）

育児又は家族の介護を行う者が、職業生活と家庭生活との両立を図ることができるよう、改正育児・介護休業法施行に伴い、父母がともに子が満3歳に達するまで育児休業を取得することを可能とすること、子の看護休暇の拡充（常勤教職員、非常勤職員ともに有給の取扱い）及び介護休暇の創設（常勤教職員、非常勤職員ともに有給の取扱い）など、法の要請を大幅に上回る制度改正を行った。

(12) 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（関連年度計画：18-2-1）

次世代育成支援対策推進法に基づき、教職員の仕事と子育ての両立を支援するために提出していた、本学「一般事業主行動計画」の達成状況等が評価され、「基準適合一般事業主」として認定された。なお、大阪労働局管内では、公立・私立大学を含めて大学として初めての認定であった。また、認定マーク「くるみん」の使用が許可された。

(13) 目標共有制度の試行的導入（関連年度計画：18-3-1）

・各職員が上司とともに、業務に取り組むにあたっての達成しようとする目標を設定し、その目標に基づいた達成度を実績に基づき確認するというプロセス（目標共有）を通じて、上司と部下との間でのコミュニケーションを活性化するとともに、目標達成への動機付けを高め、自己研鑽及び業務への主体的な取り組みを促進するため、目標共有制度を、本部事務機構で試行的に導入した。

・また、アンケートにより問題点を抽出し、制度の見直しを行うとともに、面談者に目標共有に関する認識と理解を深めるため、説明会（約200名参加）を開催した上で、全学にも試行的に導入した。

(14) 旅費・謝金業務のシステム化、一元化（関連年度計画：19-1-1）

・事務改革策定WGにおいて定型業務を一元的に処理する組織について検討を進め、平成22年10月より一元化センターを稼働した。

（一元化センターの概要）

- ①一元化に合わせて導入した旅費・謝金システムで発生源（教員、代行入力者）入力を可能とした。
- ②後述の(16)勤務管理システムとの連動により、出勤簿への出張入力を不要とした。
- ③裁量労働制適用教職員の研究業務遂行出張に関して、旅行命令を廃止した。
- ④旅費計算業務をセンターに一元化し、部局における経費精算業務を削減した。

・これにより、各部局においては、非常勤職員に係る経費を削減するとともに、大学全体では、約52,000時間の業務量を削減できた。

(15) 兼業許可手続きの簡素化（関連年度計画：19-2-1）

・事務改革策定WGにおいて、業務改善の具体策として、平成22年4月から兼業手続きを簡素化した。簡素化の内容は次のとおり。

- ①一般兼業（営利企業を除く。）について許可制から届出制へ変更
- ②一般兼業（短期の兼業）について届出手続きを省略

・なお、簡素化にあたって、教職員の兼業制度及び手続きについての理解を深めるために「兼業ハンドブック」を作成し構成員へ配付するとともに、キャンパス毎に説明会を実施した（参加者約200名）。

(16) 勤務管理業務のシステム化（関連年度計画：19-2-2）

・事務処理業務の効率化を図るため、平成22年4月より本部事務機構総務部で勤務管理システムを試行し、平成22年10月より全学（一部の職員を除く。）で導入した。主な改善点は次のとおり。

- ①紙媒体で行っていた勤務管理、休暇申請をウェブシステム化した。
- ②前述の(14)旅費・謝金システムと連動させ、出張データを勤務管理システムへ反映した。

・同システムを導入した結果として、80%の部局で、勤務時間等記録簿作成業務、休暇簿作成業務が削減できた。

※平成21年度評価結果での期待される事項

教職員の国際機関等への派遣制度については、引き続き、積極的に活用していくことが、期待される。（関連年度計画：なし）

（対応状況）

従前より学内専用ポータルサイトに掲載し、教職員に周知している就業規則「国立大学法人大阪大学教職員の国際機関等への派遣に関する規程」及び「国立大学法人大阪大学国際機関等への派遣教職員の給与の支給基準」について、改めて、同規程等が制定されていること及び同規程に基づく制度の趣旨について学内に通知し、周知徹底を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<p>・外部資金・基金の獲得 外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【20-1】競争的資金と自己収入の安定的確保 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。</p>	<p>【20-1-1】 競争的資金の積極的な獲得が可能となる具体的な方策・組織形態を検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【20-1-2】 学生納付金及び附属病院収入の安定的確保の方策を検討する。</p>	Ⅲ
<p>【20-2】基金制度の確立 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。</p>	<p>【20-2-1】 基金受入方法の多様化を検討する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 ・人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ・経費の削減 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【21-1】人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【21-1-1】 人件費の使用状況を把握し、平成18年度からの5年間で概ね5%の人件費削減が達成できるよう、人件費改革に取り組む。</p>	III
<p>【22-1】管理的経費の削減等 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。</p>	<p>【22-1-1】 「総合複写業務支援サービス」契約の拡充、複写機の適正配置及びカラーコピーの抑制等を図り、経費の節減を推進する。</p>	III
	<p>【22-1-2】 光熱水費の実績データからエネルギーの使用状況を分析し、当該経費の積極的な節減を推進する。</p>	III
	<p>【22-1-3】 調達手続きにかかる透明性を確保する仕組みの確立に向けて検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	・資産運用の改善 資産と資金の有効な運用を行う。
--------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【23-1】資産の効率的・効果的な活用 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。	【23-1-1】 保有資産の現状を把握・分析し、計画的に老朽資産を改修・改良する。	Ⅲ
【23-2】資金の計画的運用 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。	【23-2-1】 運用資金を正確に把握するための方策を検討する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**(1) 戦略的な資産運用（関連年度計画：23-2-1）**

平成22年度に償還を迎えた長期運用資金（国債等）は、本中期計画終了時までの資金需要を勘案し、長期債権（5年債）による運用を行った。また、さらなる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成22年度より導入した資金移動に係るシステムにより、1ヶ月未満の超短期運用を含め6ヶ月未満の短期資金運用を行い（1,660億円（前年度1,115億円））、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、約7,466万円の財務収益を獲得し、大学基盤推進経費の財源として教育・研究活動等の基盤整備に有効活用した。

(2) 機動的な資金活用（関連年度計画：なし）

・研究資金の立替

補助金等における研究者個人の負担軽減、研究の円滑な進展のために、当該補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成22年度は、801件、124億円を超える研究資金を立替え、余裕資金を有効に活用した。

・学内資金貸付制度

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育・研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸付け、翌年度以降の複数年度にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、4事業の教育研究環境の整備に対して、1億6,598万円の貸付を行った。

(3) 競争的資金の安定的確保（関連年度計画：9-3-1、9-3-2、20-1-1）

・大型教育研究プロジェクト支援室を通じ、各部局や本学研究者による外部資金獲得に向けたきめ細かい支援活動を行うほか、科学技術振興機構（JST）幹部との情報および意見交換を行い、相互理解を通じた研究推進に努めた。

・（科学研究費補助金獲得の取組等については、全体的な状況「Ⅰ教育研究等の質の向上の状況」「2研究に関する目標」「(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標」「基本：基盤的研究の推進」（6、7頁参照）

・上記のほか、様々な取り組みを行った結果、次のとおり外部資金等を獲得した。

- ①受託研究：598件、11,508,276千円
- ②共同研究：859件、2,806,862千円
- ③奨学寄附金：2,899件、6,494,246千円

(4) 大阪大学未来基金（大学）への申込方法の多様化と充実（関連年度計画：20-2-1）

（全体的な状況「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」「1外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標」「大阪大学未来基金（大学）への申込方法の多様化と充実」（12頁参照）

(5) 自己収入増加の方策（関連年度計画：20-1-2）

・附属病院の増収方策、経費削減方策へのさらなる取り組みに繋げるため、附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分については、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与することとした。

・平成22年度においては、前年度と比較して、約26億円の増収を図り、当該額を

さらなる増収に結びつけるために活用した。

(6) 管理的経費の抑制（関連年度計画：22-1-1、22-1-2）

・光熱水費の実績データから、電気・ガス・水道の使用料金を毎月部局別に集計し、それに対前年度増減額を記載した一覧表を各部局に示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。また、各部局毎の夏季一斉休業が25部局（前年度22部局）で実施され、実施した週の光熱費はその前週に比べて6,037千円（前年度5,236千円）の節減となった。

・「総合複写業務支援サービス」の契約により、平成22年度は新たに202台の機器更新を行い、前年度と比較して、約2,830万円の削減となった。

・平成22年4月よりIP電話を活用した固定電話料金の契約見直しを行い、年間あたり約1,850万円の経費削減となった。

(7) 財務面からの検証（関連年度計画：なし）

・教育研究等活動の向上に向けて、効果・効率的な予算配分となっているかなどについて検証を行うための「財務面からの検証検討ワーキンググループ」を立ち上げ、検討を行った結果、「第1期中期目標期間において戦略的経費等で措置した事業の検証について」、「今後の要求（継続事業）に係る戦略的経費等における財務面からの検証方針」及び「管理的経費における財務面からの検証方針」を策定した。

・それらの各種方針に基づき、検証を行い、その結果を報告書としてとりまとめ、平成23年度予算配分に反映させた。

(8) 資産の効率的・効果的な活用（関連年度計画：23-1-1）

（全体的な状況「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」「3資産の運用管理の改善に関する目標」「資産の効率的、効果的な活用」（12頁参照）

(9) 人件費の削減（関連年度計画：21-1-1）

・人件費所要額の変動については、常に把握に努め、その見直しについては逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用した。

・（教員の人件費及び教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理については、全体的な状況「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」「2経費の抑制に関する目標」「人件費の削減」（12頁参照）

・超過勤務等の支出額について、毎月、学内会議において報告するとともに、各部局等に向けて前年度の実績額を下回ることを目標とし、事務処理の合理化・効率化により超過勤務の縮減を図るよう通知を行った。

・なお、平成18年度から平成22年度までに、概ね5%の人件費の削減を達成した（なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円であり、平成22年度の人件費の執行額は34,763百万円である）。

※平成21年度評価結果での期待される事項(1)

外部資金比率が14.6%（対前年度比1.3%減）となっていることから、増加に向けさらなる取組が期待される。（関連年度計画：8-1-2、8-2-1、8-2-2、

9-2-1、9-3-1、9-3-2、20-1-1)

(対応状況)

以下の取り組み等により、外部資金比率は14.8%（補助金を含めた比率は19.8%）に増加した。

- ① 部局横断的、研究分野横断的および学際的な研究企画・推進を対象として、「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」を公募し、11件を研究企画WGとして採択した。
- ② (重点的プロジェクト研究の推進については、全体的な状況「Ⅰ教育研究等の質の向上の状況」「Ⅱ研究に関する目標」「(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標」「ときめき：重点的プロジェクト研究の推進」(7頁参照))
- ③ 本学の若手研究者の支援の一環として「“飛翔30”プログラム」を初めて実施した。将来性の高い上位30人を選考し、「大阪大学 飛翔研究フェロー」を授与し、顕彰した。
- ④ (競争的資金の安定的確保については、「(3)競争的資金の安定的確保」(23頁参照))
- ⑤ 6件の共同研究講座を新設した(計28講座)。

※平成21年度評価結果での期待される事項(2)

一般管理費比率が3.3%（対前年度比0.6%増）となっていることから、削減に向けさらなる取組が期待される。（関連年度計画：22-1-1、22-1-2）

(対応状況)

・平成21年度は、①教育研究環境の高度化に対応したIT基盤整備や老朽化したインフラの改修、②事務改革に向けた諸費用の増加、③国の時代に売却した医学部附属病院跡地から埋設物が発見されたことによる除去費用、④新型インフルエンザ対策・防災用の備蓄食料の購入など危機管理に必要な経費の増加、⑤科学技術振興調整費が、受託研究から補助金へと交付方法が変更されたことに伴い、その間接経費の執行が受託研究費から一般管理費へと変更されたことによる会計上の特殊要因により、一般管理費率が増加した。

・平成22年度においては、一般管理費率の削減に向け引き続き次のとおり取り組んだ結果、一般管理費率が3.1%（対前年度比0.2%減）となった。

- ① (「総合複写業務支援サービス」の契約による経費削減、IP電話活用による経費削減、光熱水費の節減については、「(6)管理的経費の抑制」(23頁参照))
- ② 共通的物品の一括購入については、より一層の経費節減を図るため、新たにガラス用断熱フィルムを追加し、計537品目の一括購入を実施した。また、前年度に引き続きトナーを一括購入することにより、約660万円の経費削減となった。
- ③ 吹田地区の清掃請負契約を複数年契約に変更し、前年度と比較して、約3万3千円の経費節減と事務の効率化を図った。
- ④ (管理的経費の削減については、全体的な状況「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」「Ⅱ経費の抑制に関する目標」「管理的経費の削減」(12頁参照))

※平成21年度評価結果での期待される事項(3)

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育

研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。（関連年度計画：21-1-1）

(対応状況)

(「(9)人件費の削減」(23頁参照))

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 自己点検・評価に関する目標

中 期 目 標	<p>・評価の実施とフィードバック 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【24-1】組織評価の実施方策 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。</p>	<p>【24-1-1】 第1期中期目標期間確定評価に係る評価書等の作成を通して総括を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【24-1-2】 組織評価として達成状況評価書を作成するとともに、試行的に部局との意見交換を行う。</p>	Ⅲ
<p>【24-2】評価結果を大学運営の改善に活用するための方策 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>【24-2-1】 第1期中期目標期間後期3年間の各種データを経年変化から分析した業績集を作成し、ホームページ等で公表する。</p>	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 広報に関する目標

中期目標	<p>・社会と向き合う広報 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25-1】対象を意識したわかりやすい広報 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。</p>	<p>【25-1-1】 対象を明確にした分かりやすい広報活動に向け、中長期的戦略の検討を進めながら、各種広報媒体の充実・改善を図る。</p>	III
	<p>【25-1-2】 大学の認知度をさらに高めるため、本部広報と部局広報との連携を強化し、全学及び部局から学外に積極的に広報する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供の改善に関する特記事項等**(1) 部局達成状況評価「確定評価」の実施（関連年度計画：24-1-2）**

・各部局が報告した「平成21年度達成状況評価シート」を基にして、評価室が部局の教育研究活動等を検証し、平成21年度達成状況評価を実施した。さらに、部局の第1期中期計画（平成16～21年度）の達成度の確認及び第2期中期計画の達成への支援として、平成16～21年度の達成状況評価（確定評価）を実施した。

・加えて、評価の透明性・公正性を図ること、及び自己点検・評価の着実な実施の観点から、達成状況評価シートの内容を基にして、計10部局と意見交換を試行として実施した。その結果、評価室と部局との共通理解の促進や、自己点検・評価の着実な実施への支援のために意見交換が有効であることが確認できたため、平成23年度には全部局を対象として、本格実施することを決定した。

(2) 「業績集2007-2009」及び「第1期中期目標期間における評価総括書」の作成（関連年度計画：24-1-1、24-2-1）

（全体的な状況「IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」「1自己点検・評価に関する目標」「業績集2007-2009」及び「第1期中期目標期間における評価総括書」の作成」（12頁参照）

(3) 各部局の第1期中期目標期間における教育研究活動に係る資料の作成（関連年度計画：24-2-1）

（全体的な状況「IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」「1自己点検・評価に関する目標」「各部局の第1期中期目標期間における教育研究活動に係る資料の作成」（12、13頁参照）

(4) 中期計画・年度計画の進捗状況の管理（関連年度計画：なし）

第2期中期計画、平成22年度計画の着実な推進及び平成23年度計画への反映のため、平成22年9月に、全部局に対し、全ての部局年度計画について、進捗状況の確認を行った。その結果を、同年11月に中期計画・年度計画担当の室・本部へ報告し、各室・本部において、再度、担当年度計画の進捗状況確認を行うことにより、第2期中期計画及び平成22年度計画の着実な達成に向けての推進を図った。

(5) 評価結果の共有や活用（関連年度計画：なし）

・国立大学法人評価の評価結果について、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告・説明を行うとともに、全学に通知し、本学の全構成員へ周知した。

・さらに、各計画担当の室・本部には、評価結果の中で課題とされているもの、今後の取り組みが「期待される」、「着実な取り組みが求められる」とされているものについて、責任を持って改善、対応策を検討し、実施するよう通知し、研究費不正使用防止への取り組みを推進するなど、法人運営のさらなる改善に向けて活用した。

(6) 受け手の側に立った広報活動の展開（関連年度計画：25-1-1）

（全体的な状況「IV自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」「2広報に関する目標」「受け手の側に立った広報活動の展開」（13頁参照）

(7) 本部広報と部局広報との連携強化による学外への積極的広報（関連年度計画：25-1-2）

大学広報ネットワークを有機的に活用させるため、各部局から広報責任者（教員と事務部から各1名）を選出し、全学広報ネットワーク会議（参加者約90名）を開催するなどにより、本部と部局との情報共有体制の確立に取り組むとともに、情報発信に関する学内ルール策定に着手した。

(8) 教育研究等の積極的な情報提供（関連年度計画：25-1-1、25-1-2）

・学校教育法施行規則の改正に伴い、大学が公表すべき教育情報が法令上明確にされる中、本学における教育情報を、社会に分かりやすく公表し、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させるため、公表する教育情報及び公表方法の検討を行った上で、「教育情報の公表」Webページを開設した。

・さらに、受験生や保護者をはじめ一般の方々に、各種教育情報について、より見ていただきやすいよう、大学ホームページのトップページに「教育情報の公表」webページへのバナーを設置した。

・また、メディアを通じた情報発信として、総長や理事、部局長とマスコミとの懇談会を2回開催し大学の諸活動を広報した。さらに、新聞などのメディアを通じて大学の研究情報を172件発信し、記事として225件掲載された。

(9) 学内コミュニケーションの活性化（関連年度計画：なし）

・構成員のコミュニケーションの活性化とイメージ・リテラシー教育の充実を図るため、学内14カ所に設置されている多目的ディスプレイ0+PUS（オーパス）のコンテンツについて、ウェブデザインユニット制作による「総長からのメッセージ」に加えて、新たに、「各部局長から学生に対するメッセージ」を放映した。内容については、学生に対して、学生時代に取り組んでほしいことや教育・研究についてわかりやすく説明するなど工夫した。

・さらに、図書館情報、奨学金情報、薬物乱用防止啓発コンテンツなどの学生への有益情報、大学の最新情報を即時的に放映する「HEADLINE」のほか、学生ボランティアによる映像制作ユニット「OUT+V」を立ち上げ、同ユニットが企画・制作した「阪大STYLE」「サークル体験記」等も加えた多彩なコンテンツを放映することにより、学内コミュニケーションの活性化に貢献した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① キャンパス整備に関する目標

中期 目 標	<p>・世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【26-1】施設整備 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舎の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。</p>	<p>【26-1-1】 種々の整備手法などを活用して、研究環境等の充実・改善を促進する。</p>	III
	<p>【26-1-2】 PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。</p>	III
<p>【26-2】キャンパス環境形成 キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。</p>	<p>【26-2-1】 キャンパス内の樹木の保全と緑化に関する緑のフレームワークプランを策定する。</p>	III
	<p>【26-2-2】 キャンパスマスタープランに基づいて、豊中キャンパスのシンボル空間の形成を年次計画で実施する。</p>	III
<p>【26-3】スペースの有効活用 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。</p>	<p>【26-3-1】 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保する。</p>	III
<p>【26-4】プリメンテナンスと省エネルギー プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。</p>	<p>【26-4-1】 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。</p>	III
	<p>【26-4-2】 省エネルギー機器の使用状況等に関する調査を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② リスク管理に関する目標

中期目標	<p>・リスク管理体制の充実 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27-1】リスク管理体制の一元化 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。</p>	<p>【27-1-1】 大学における重点的なリスクについてリスク管理状況を点検・整備する。</p>	Ⅲ
<p>【27-2】法令等に基づく安全衛生管理・環境保全 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。</p>	<p>【27-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。</p>	Ⅲ
	<p>【27-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。</p>	Ⅲ
<p>【27-3】リスク管理教育の実施 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。</p>	<p>【27-3-1】 リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。</p>	Ⅲ
<p>【27-4】メンタルヘルスケアとハラスメントの対応 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。</p>	<p>【27-4-1】 メンタルヘルスに関する全学的な連携体制を構築する。</p>	Ⅲ
	<p>【27-4-2】 ハラスメント全般に関する全学的な予防・相談・対処体制の運用を開始する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	<p>・法令遵守と社会的責任に基づく大学運営 適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【28-1】規程整備と検証体制 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。</p>	<p>【28-1-1】 法令遵守に関する学内規程等の整備状況を調査し、必要に応じて学内規程・内規等を新たに策定する。</p>	Ⅲ
<p>【28-2】意識向上と責任の自覚 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。</p>	<p>【28-2-1】 モラル向上のための普及・啓発活動を実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報基盤の整備・活用に関する目標

中期目標	・情報通信・学術情報メディアの整備 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【29-1】全学的・体系的整備 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点を踏まえ、情報通信基盤の整備を推進する。	【29-1-1】 情報セキュリティの向上を図り、全学情報共有システムを導入する。	Ⅲ
	【29-1-2】 大学運営の効率化のための情報基盤整備について計画を策定する。	Ⅲ
【29-2】附属図書館などの機能の充実 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。	【29-2-1】 学術情報基盤の整備・充実を図る。	Ⅲ
	【29-2-2】 附属図書館や総合学術博物館等の施設利用の促進を図るとともに、Webを利用した情報提供サービスを検討する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**(1) 教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組（関連年度計画：26-1-1、26-2-2）**

・（大阪大学会館等の設立については、全体的な状況「Vその他業務運営に関する重要目標」「1キャンパス整備に関する目標」「教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組」（13頁参照）

・構成員や地域住民にとって魅力あるキャンパス環境の形成を目指し、中山池周辺の環境整備を国及び大阪府の3者で実施した。

・外国人研究者や学内の共同利用研究員・附属病院利用者のニーズをカバーすることを目的として、自主財源により、整備を実施した全学的な研究者宿泊施設である「春日丘ハウス」の供用を平成22年6月に開始し、月間稼働率が91%を達成するなど、教育研究環境等の充実に大きく貢献した。

・大学経営及び全学的な見地から重要と判断されるキャンパス整備及び施設整備を図るため、キャンパス整備本部会議を6回開催し、直面する重要課題に関する基本方針を決定・策定した（中山池周辺及び学生交流棟北側の整備計画等）。

・また、キャンパス整備にあたっては、高度な専門知識（建築、都市、環境、交通等）を持ち本学の実状を熟知しているキャンパスデザイン室のデザイン監修のもと、実施した（テクノアライアンス棟等）。

・さらに、キャンパス生活の中での環境問題への意識向上等、学生への環境教育の一環として、大阪大学未来基金（大学）が中心となり、環境省のモデル事業「マイボトル・キャンペーン」を開始した。学部生2,000人を対象に、“阪大オリジナルステンレスボトル”を配布するとともに、アンケート調査を3回実施した（回答者数延べ4,730人）。アンケート調査から、リサイクルや省エネ等、環境への意識が強まった学生が増加したという結果が得られた。また、マイボトルを使用した場合のCO2排出量の削減効果を検証し、ホームページに公表するなど、本キャンペーンを通して環境への意識向上に取り組んだ。

(2) キャンパスマスタープランの下位指針にあたるフレームワークプランの整備（関連年度計画：26-2-1）

・安全に、かつ迷うことなく移動や利用のできるキャンパスを目指すため、平成20年3月に策定した「大阪大学バリアフリー・サインのフレームワークプラン」について、これに箕面キャンパスに関する調査や改善計画等を増補し、「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」として平成22年11月に改訂した。

・また、生物多様性と持続性に配慮しつつ、学生・教職員・卒業生や地域住民にとって、シンボルとなる憩いの場、集いの場、教育の場としての緑地空間の形成を図るための指針として「大阪大学緑のフレームワークプラン」を平成23年3月に策定した。

(3) スペースの有効活用を推進する重点的な取組（関連年度計画：26-3-1）

（全体的な状況「Vその他業務運営に関する重要目標」「1キャンパス整備に関する目標」「スペースの有効活用を推進する重点的な取組」（13頁参照）

(4) 施設・設備のプリメンテナンスの実施（関連年度計画：26-4-1）

各部局へのキャラバンを実施し、ヒアリングを行うとともに、建物の現状把握を行い、評価した上で緊急性等から優先順位を付け、以下の老朽建物の機能回復やプリメンテナンスを計画的に行った。

- ①建物外壁について5部局5棟、防水について11部局17棟並びに空調設備について1部局1棟の機能回復を実施した。
- ②経年劣化状況から豊中・吹田・箕面キャンパスの幹線雨水配管等のプリメンテナンスを実施した。
- ③吹田キャンパスの建物の配管について漏水調査を行い、漏水部分の補修を実施した。
- ④経年劣化状況から豊中・吹田・箕面キャンパスにおいて、高圧ケーブル、外灯、照明器具、分電盤及び実験盤の取替えを実施した。
- ⑤経年劣化状況から豊中・吹田キャンパスにおいて、都市ガス管の取替えを実施した。

(5) 省エネルギーに資する重点的な取組（関連年度計画：26-4-2）

・大阪大学会館の耐震改修と合わせ、エコ改修モデルの施設として、建物の断熱化、LED照明をはじめとする省エネ機器への更新及び太陽光発電パネルの設置等の省エネルギー化・低炭素化を図る対策を実施した。

・各部局の省エネ担当者を対象とした省エネ推進会議を2回開催し、各部局での省エネ活動報告及び省エネ活動計画に関して意見交換を行うことにより、省エネルギー意識の向上と啓発を行った。

・全学的な省エネルギー啓発活動として、8月に25部局で夏季一斉休業を実施した。この結果、実施前の週と比べて、386,400kwhの電力量が削減となり、CO2では137.2t削減できた（前年度削減実績：電力量 323,966 KWH、CO2 109.5 t）。

・（その他省エネルギーに関する重点的な取り組みについては、全体的な状況「Vその他業務運営に関する重要目標」「1キャンパス整備に関する目標」「省エネルギーに資する重点的な取組」（13頁参照）

(6) リスク管理体制等の充実（関連年度計画：27-1-1、27-2-1、27-2-2、27-3-1）

・リスク管理推進本部において、学内のリスクを点検し、一元管理するとともに、リスク管理に関する普及・啓発活動として、学生、教職員の安全意識を向上させ、事故・災害を未然に防止するため、これまでに収集分析した事故・災害情報と再発防止策を図表入りで分かりやすく解説したリーフレット『阪大の事故を考えてみませんか？』を作成し、常勤教職員に配布した（6,000部）。

・また、学生・教職員の意識向上を図るため、リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施した（3回、1,716名受講）。

・環境安全管理センター、ラジオアイソトープ総合センター、安全衛生管理部が連携して、労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、その結果を部局にフィードバックし、安全衛生管理・環境保全対策に役立てた（化学物質：約608室、

放射性物質：約210室）。

・安全衛生管理部において、専任衛生管理者による定期巡視を継続的に実施し、部局に対して、毒劇物の施錠管理、高圧ガスボンベの転倒防止、什器類の耐震固定、懐中電灯の設置等の改善指導・助言を行った（巡視対象室：個室を除く全室、巡視回数：原則毎日）。このように、第三者の立場からの安全チェックを行うことにより、各研究室等の学生・教職員の安全意識が向上した。

・（東日本大震災への対応については、全体的な状況「Vその他業務運営に関する重要目標」「2リスク管理に関する目標」「東日本大震災への対応」（13頁参照）

(7) 法令遵守に係る体制の整備（関連年度計画：27-1-1、28-1-1）

・（安全保障輸出管理体制の構築については、全体的な状況「Vその他業務運営に関する重要目標」「3法令遵守に関する目標」「安全保障輸出管理体制の構築」（13・14頁参照）

・（研究費の不正使用の再発防止に係る取り組み等については、「平成21年度評価結果での課題」（対応状況）（33・34頁参照）

・「ヒトES細胞の使用に関する指針」に基づき、本学において、ヒトES細胞を使用した研究を行うに際して、生命倫理上の観点から遵守すべき基本的な事項を定め、もって本学におけるヒトES細胞の使用について、倫理的及び科学的観点から適正な実施を図ることを目的とした「大阪大学におけるヒトES細胞の使用に関する規程」を制定した。さらに、研究倫理審査委員会等の審査体制の整備・充実を図った。

(8) 情報セキュリティを考慮した全学情報共有システムを導入（関連年度計画：29-1-1）

・平成22年4月に、教員と事務系職員との情報共有を可能とする、Webブラウザを用いた新グループウェア（ICHO）を全教職員約9,000名に対して導入した。ICHOのドキュメント管理は、フォルダ及びファイル単位にアクセス権を設定できるため、非常に高いセキュリティを確保することが可能となった。

・（全学IT認証基盤システムの導入については、全体的な状況「Vその他業務運営に関する重要目標」「4情報基盤の整備・活用に関する目標」「大学運営の効率化のための情報基盤整備」（14頁参照）

(9) 附属図書館の機能充実について（関連年度計画：29-2-2）

・附属図書館では、平成21年度に開設したラーニング・コモンズを活用した新たな学生の学習支援活動を次のとおり実施し、その結果、ラーニング・コモンズが設置されている総合図書館と理工学図書館の2館における入館者数が、前年度比で21.3%増加、貸出冊数も9.8%増加した（4館では、入館者数が18%増、貸出冊数が6%増）。

①教員と図書館職員の協働による講習会や授業活動の実施を展開した（計7回）。

②ラーニング・コモンズに、大学院生のTAを配置し、専門を生かした学習相談や選書、講習会の実施など図書館職員と連携した学習支援活動を行った。TAへの相談件数は1,768件、講習会は22回実施（延べ111名参加）。

③ラーニング・コモンズを設置する総合図書館と理工学図書館で授業期間中の開館

時間を平日1時間、土日2時間延長するとともに、祝日開館を前年度に引き続き行い、さらに総合図書館及び理工学図書館のそれぞれで、平日早朝開館を試行した。試行の結果を踏まえて、平成23年度からは、総合図書館では、授業期の平日開館時間を1時間繰り上げ、生命科学図書館では2月の祝日開館、外国学図書館では、休業期の土日開館をそれぞれ実施することとした。

・（全学IT認証基盤システムの導入については、全体的な状況「Vその他業務運営に関する重要目標」「4情報基盤の整備・活用に関する目標」「学術情報基盤の整備・充実」（14頁参照）

※平成21年度評価結果での課題

業務監査報告書で競争的資金の不適切な事例が報告されているほか、医学系研究科において研究費の不正使用が行われていたことから、研究費不正使用防止のための着実な取組が求められる。（関連年度計画：28-1-1、28-2-1）

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

「不正使用防止等の取組」（実績報告書87頁・年度計画【266】）について、医学系研究科での研究費不正使用が行われていたことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。（関連年度計画：28-1-1、28-2-1）

（対応状況）

・研究費の不正使用の再発防止に向けて、不正を誘発する要因を除去し、抑制機能を有する環境・体制を構築するため、平成22年度に以下の取り組みを実施した。

- 1 教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底
 - ①競争的資金を獲得した教員等約2,400名を対象とした研究費の取扱いに関する理解度チェックを実施した。
- 2 不正使用防止に係る制度の見直し
 - (1) 出張手続き
 - ①研究費による出張について、出張報告書及び旅行の事実を証明するものの提出を義務化した。
 - ②旅行の事実を証明するものとして例外的に認めていたコンビニ等の領収書について、今後は一切認めないこととした。
 - ③出張報告書に宿泊先及び勤務先の記載を義務化し、追跡や確認ができるようにした。
 - ④他機関との旅費の二重払いの防止について、旅費システムの申請画面に「他機関から経費が出ていない」ことを確認する確認項目を設けた。
 - (2) 物品調達手続き
 - ①教員が発注する全ての購入物品について、事務部門により納品事実の確認を行うこととした。
 - ②取得価格が10万円未満のパソコンについて、大学の所有物であることを明瞭にするため、別途作成したラベルを当該物品に貼付することとした。
 - (3) 勤務時間管理
 - ①教職員の勤務時間管理を再徹底することとした。

- ②管理監督者は、日常的又は不定期の調査等により、勤務時間管理が適正に行われていることについて実証することとした。
- ③管理監督者の補助者が長期不在となる場合は、予め当該補助者を一時的に補佐する者を指定することとした。
- 3 その他
- ①全教職員約9,000名を対象とした研究費の不正使用に関する調査を実施した。
- ②本学と取引のある業者のうち平成20年度以降に10回以上の取引及び2千万円以上の取引実績があった約580社に対して、研究費の不正使用に協力しないことや架空伝票の作成等の依頼があった場合は直ちに本学に通報することを要請することとした。

・さらに、研究費の不正使用の再発防止を推進するため、平成23年度以降、以下の取り組みを行うことを決定した。

- 1 教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底
- ①今回の事案を踏まえた再発防止のためのリーフレットを作成し、全教職員、TA、RA等本学構成員全員に周知することとした。
- ②全教職員から研究費の不正使用を行わない旨の誓約書を提出させることとした。
- ③今後、研究費の不正使用を行った場合は、氏名を公表することを基本とし、厳しい処分を行うこととした。
- ④教員を対象とした研修会への参加を義務付けることとした。
- ⑤特任教員、特任研究員及び事務補佐員を含め、新規採用時における事務部からの研究費の不正使用防止、給与の一部戻し、内部通報制度の積極的活用、労働条件等に係る説明を徹底することとした。
- ⑥新規採用者（特任教員及び特任研究員を含む。）を対象とし研究費の不正使用防止、給与の一部戻し、内部通報制度の積極的活用などについて研修会を実施することとした。
- ⑦研究室の非常勤職員を対象に、研究費の不正使用防止、給与の一部戻し、内部通報制度の積極的活用などについて説明会を実施することとした。
- ⑧ガイドラインや規程等の遵守及び周知を徹底することとした。
- 2 不正使用防止に係る制度の見直し
- (1) 出張手続き
- ①外国出張に係る旅行事実の確認を強化するとともに、事後において地域別に出張旅費を一覧にし、疑義のあるものについては、旅行会社に直接事務部より連絡し、適正な旅費の支出か否かの確認を行うこととした。
- (2) 物品調達手続き
- ①事務部門による納品確認の際に疑義が生じた物品については、発注者に購入目的の確認等を行うことを一層徹底することとした。
- ②事務部門において支払いの際に行っていたチェックについても、資金の目的に鑑み、教育・研究等に関連性がないなどの疑義が生じた物品については、

- 発注者に購入目的の確認等を行うことを一層徹底することとした。
- (3) タクシーの利用
- ①タクシーを利用することが効率的と認められる場合や緊急な用務等に該当する場合等、タクシー利用に関する明確な基準を策定することとした。
- ②タクシーチケットの管理方法について、管理簿においてタクシー利用の妥当性を確認するなどにより、厳格化を図ることとした。
- 3 再発防止のための組織体制の強化
- ①監査室の体制を強化し、通常監査及び特別監査の対象数を拡大させるとともに、書面監査に加えて教員、旅費受給者、秘書等に対するヒアリングに重点を置いた監査を実施することとした。
- ②今回の研究費の不正使用に対する防止策を踏まえて、従来の抽出方法に加えて、獲得件数の多い研究者、獲得金額・獲得件数の多い研究室、消耗品や旅費の執行比率が高い研究課題など、多視点からの監査を実施することとした。
- ③抜き打ち監査を実施することとした。
- 4 その他
- ①新規採用者（特任教員、特任研究員及び非常勤職員を含む。）を対象とした説明会等を実施し、雇用は研究室ではなく、あくまで大学による雇用であることを周知することとした。
- ②大学の債務額を適正に把握するため、毎年度、50社程度を対象に取引業者の債権額との突合を行うこととした。
- ③今回の事案を踏まえた再発防止のためのリーフレットを作成し、取引業者に配布することとした。
- ④内部通報制度を一層有効なものとするため、ポスター等を作成・配付し、通報者の保護及び通報窓口や相談窓口について周知徹底を図ることとした。

※平成21年度評価結果での期待される事項(1)

監事監査結果で報告されている、不備のあった該当部局の個人情報保護に係るマニュアル等については、速やかに整備されるとともに、全学での個人情報保護に係る適切な管理が期待される。（関連年度計画：17-6-1）

(対応状況)

・平成21年度業務監査において、個人情報取扱マニュアルの未整備が3部局、保管庫の施錠や情報端末の盗難防止措置等の保管状況の不備が9部局あったが、3部局全てで同マニュアルが整備され、9部局全てで保管状況が改善された。

・また、全学における個人情報保護に係る適切な管理に向けて、平成22年10月に教員を対象とした個人情報取扱いアンケートを実施した（有効回答：562件）。その結果を検証することにより、教員が保有する個人情報に関する取り組みについての提言（個人情報の持ち出しについての取扱いや個人情報の取扱いルールの徹底等）をまとめ、個人情報保護のさらなる堅固な体制を構築するため、各部局に周知徹底を図った。

※平成21年度評価結果での期待される事項(2)

今後、がん・救急医療の高度医療の充実を図るとともに、臨床応用に結びつけるべく、未来医療センターを拠点とした先端研究のさらなる取組が期待される（関連年度計画：14-1-1、14-2-1）。

【医学部附属病院】

(対応状況)

- ・がん診療については、オンコロジーセンターの各部門（化学療法部門、緩和医療部門、放射線治療部門）間の連携のもと、各診療科のがん患者に対して、質の高いがん治療を行った（診療実績 計7,937件（前年度 計7,827件））。
- ・また、緩和医療部門において、地域の医療者を対象に緩和医療研修会を開催するとともに（44名参加）、保健医療福祉ネットワーク部と共同してがん相談支援室を運営し、地域のがん患者および家族からのがんに関する様々な相談に対応した（計543件（前年度347件））。
- ・救急医療については、ドクターヘリの出動が年間126件にのぼり、前年度と比べ、約27%増となった。特に、東日本大震災に際しては、翌日から現地へ出動して約50人を被災地内外の病院へ搬送した。
- ・先端研究については、文部科学省の橋渡し研究拠点として、未来医療センターを中心に学内発のファースト・イン・マン研究を推進するとともに、臨床試験部と共同でデータセンター機能の充実を進めた。
（先端研究のその他の事例については、全体的な状況「I 教育研究等の質の向上の状況」「3その他の目標」「(3)附属病院に関する目標」「先進医療の推進」（10頁参照）

※平成21年度評価結果での期待される事項(3)

今後、引き続き、地域の歯科診療中核病院として、救急外来も含めた地域医療を推進するとともに、平成22年度より開設予定である、インプラント治療等の先進的医療を提供する近未来歯科医療センターのさらなる取組が期待される（関連年度計画：14-2-1）。

【歯学部附属病院】

(対応状況)

（全体的な状況「I 教育研究等の質の向上の状況」「3その他の目標」「(3)附属病院に関する目標」中の「先進歯科医療の活動推進」「地域中核高度歯科医療機関としての活動推進」「最新の医療機器の導入」（10頁参照）

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 125億円	1 短期借入金の限度額 125億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場を想定。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。	1. 平成22年4月1日付で、和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を国立大学法人三重大学へ譲渡した。
2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	2. 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	2. 医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費1,366百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴うために、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>目的積立金313百万円を教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 	総額 7,268	施設整備費補助金 (5,117) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (732)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)先端研究施設 ・(吹田)先端研究施設(WPI) ・(吹田)耐震・エコ再生 ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI) 	総額 9,140	施設整備費補助金 (7,599) 長期借入金 (1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (122)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)本館改修(微研) ・(吹田)先端研究施設 ・(吹田)先端研究施設(WPI) ・(吹田)耐震・エコ再生 ・(豊中)総合研究棟改修(共通教育等) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備等改修) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 ・(豊中)学生交流棟施設整備等事業(PFI) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業 	総額 8,344	施設整備費補助金 (6,863) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,366) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (115)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

▲736百万円

●下記事業について、平成23年度への繰越が発生したため。

- ・（吹田）総合研究棟改修（工学系）
- ・（吹田）耐震・エコ再生
- ・（豊中）総合研究棟改修（共通教育等）

●下記事業について、執行残が発生したため。

- ・（医病）基幹・環境整備（防災設備等改修）

【長期借入金】

▲53百万円

●下記事業について、執行残が発生したため。

- ・（医病）基幹・環境整備（防災設備等改修）

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

▲7百万円

●予定額より26百万円増で交付決定されたため。

●東日本大震災により、一部事業に平成23年度への繰越が発生したため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する(退職手当を除く)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の業績に応じた、教員への新たなインセンティブ付与の制度を制定する。 ・多様な人材を確保するために、体制を整備し、特に男女共同参画体制を強化する。また、障害者の雇用を促進する。 ・新たな給与体系による任期を付さない常勤職員制度を実施する。 ・各種研修の実施等を活用し、優れた人材を育成する。 <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 4,341人 また、任期付職員数の見込みを 428人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 55,300百万円(退職手当を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員への新たなインセンティブ付与制度については、全体的な状況「Ⅱ業務運営・財務内容等の状況」「1組織運営の改善に関する目標」「大阪大学功績賞創設」(11頁参照)。 ・男女共同参画体制の強化については、全体的な状況「Ⅱ業務運営・財務内容等の状況」「1組織運営の改善に関する目標」「男女共同参画体制の強化」(11頁参照)。 ・障害者の雇用促進については、特記事項「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(10)障害者雇用の促進」(18頁参照)。 ・新たな給与体系による任期を付さない常勤職員制度については、特記事項「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」「(8)特例職員制度導入」(18頁参照)。 ・職員の業務能力向上のために、目的別研修を実施し、当該研修を受講した事務職員が以下の資格を取得した。 簿記検定(3級)20名 知的財産管理技能検定(3級)13名 ・平成23年度からの新任教員(研究員)研修実施に向けて、各部局を対象に、常勤教員及び常勤研究員への部局独自研修実施の有無、その具体的内容、及び全学統一の研修を実施する場合の研修事項等を調査し、その内容をもとに、来年度実施に向けての計画を立案した。 ・平成23年度から民間企業等へ職員(1名)を派遣すべく、派遣先(1法人)と派遣期間、労働時間、休憩時間、休日及び休暇等の取扱いについて覚書を交わした。

○別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100					
		(人)	(人)	(%)					
文学部	人文学科	660	786	119	政策専攻	博士前期課程	52	51	98
人間科学部	人間科学科	540	621	115	経営学系専攻	博士前期課程	66	70	106
外国語学部	外国語学科(※)	2,635	3,514	133	理学研究科				
法学部	法学科	700	782	111	数学専攻	博士前期課程	64	73	114
	国際公共政策学科	240	258	107	物理学専攻	博士前期課程	136	137	100
経済学部	経済・経営学科	900	1,058	117	化学専攻	博士前期課程	120	146	121
理学部	数学科	188	212	112	生物科学専攻	博士前期課程	108	124	114
	物理学科	304	339	111	高分子科学専攻	博士前期課程	48	53	110
	化学科	308	327	106	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	58	103
	生物科学科	190	197	103	医学系研究科				
医学部	医学科	605	614	101	医科学専攻	修士課程	40	58	145
	保健学科	680	713	104	保健学専攻	博士前期課程	92	159	172
歯学部	歯学科	380	386	101	薬学研究科				
薬学部	薬学科	125	127	101	分子薬科学専攻	博士前期課程	23	32	139
	薬科学科	220	248	112	応用医療薬科学専攻	博士前期課程	30	59	196
工学部	応用自然科学科	868	972	111	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	17	12	70
	応用理工学科	992	1,132	114	創成薬学専攻	修士課程	60	88	146
	電子情報工学科	648	735	113	工学研究科				
	環境・エネルギー工学科	300	339	113	生命先端工学専攻	博士前期課程	150	183	122
	地球総合工学科	472	521	110	応用化学専攻	博士前期課程	129	166	128
基礎工学部	電子物理科学科	396	447	112	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	99	104	105
	化学応用科学科	336	383	113	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	62	76	122
	システム科学科	676	736	108	機械工学専攻	博士前期課程	135	172	127
	情報科学科	317	383	120	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	174	226	129
	学士課程 計	13,680	15,830	115	電気電子情報工学専攻	博士前期課程	234	300	128
文学研究科					環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	118	173	146
	文化形態論専攻	76	72	94	地球総合工学専攻	博士前期課程	165	214	129
	文化表現論専攻	74	86	116	ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	86	130
	文化動態論専攻	38	43	113	基礎工学研究科				
人間科学研究科					物質創成専攻	博士前期課程	200	232	116
	人間科学専攻	140	168	120	機能創成専攻	博士前期課程	104	146	140
	グローバル人間学専攻	38	44	115	システム創成専攻	博士前期課程	168	229	136
法学研究科					言語文化研究科				
	法学・政治学専攻	70	82	117	言語文化専攻	博士前期課程	64	72	112
経済学研究科					言語社会専攻	博士前期課程	70	117	167
	経済学専攻	48	40	83	国際公共政策研究科				
					国際公共政策専攻	博士前期課程	38	50	131
					比較公共政策専攻	博士前期課程	32	36	112
					情報科学研究科				

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率
情報基礎数学専攻 博士前期課程	30	28	93
情報数理学専攻 博士前期課程	28	35	125
コンピュータサイエンス専攻 博士前期課程	34	51	150
情報システム工学専攻 博士前期課程	36	48	133
情報ネットワーク学専攻 博士前期課程	40	45	112
マルチメディア工学専攻 博士前期課程	40	43	107
バイオ情報工学専攻 博士前期課程	34	41	120
修士課程 計	3,646	4,528	124
文学研究科			
文化形態論専攻 博士後期課程	60	96	160
文化表現論専攻 博士後期課程	63	149	236
人間科学研究科			
人間科学専攻 博士後期課程	102	159	155
グローバル人間学専攻 博士後期課程	24	24	100
法学研究科			
法学・政治学専攻 博士後期課程	36	38	105
経済学研究科			
経済学専攻 博士後期課程	36	41	113
政策専攻 博士後期課程	24	9	37
経営学系専攻 博士後期課程	15	30	200
理学研究科			
数学専攻 博士後期課程	48	32	66
物理学専攻 博士後期課程	99	57	57
化学専攻 博士後期課程	90	63	70
生物科学専攻 博士後期課程	69	61	88
高分子科学専攻 博士後期課程	33	22	66
宇宙地球科学専攻 博士後期課程	39	23	58
医学系研究科			
生体生理医学専攻 博士課程	92	15	16
病態制御医学専攻 博士課程	112	30	26
予防環境医学専攻 博士課程	200	110	55
内科系臨床医学専攻 博士課程	144	251	174
外科系臨床医学専攻 博士課程	140	234	167
保健学専攻 博士後期課程	69	91	131
歯学研究科			
統合機能口腔科学専攻 博士課程	124	122	98
分子病態口腔科学専攻 博士課程	96	58	60
薬学研究科			
分子薬科学専攻 博士後期課程	30	28	93
応用医療薬科学専攻 博士後期課程	42	55	130

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率
生命情報環境科学専攻 博士後期課程	24	9	37
工学研究科			
生命先端工学専攻 博士後期課程	54	69	127
応用化学専攻 博士後期課程	66	41	62
精密科学・応用物理学専攻 博士後期課程	48	38	79
知能・機能創成工学専攻 博士後期課程	18	29	161
機械工学専攻 博士後期課程	63	58	92
マテリアル生産科学専攻 博士後期課程	84	79	94
電気電子情報工学専攻 博士後期課程	93	77	82
環境・エネルギー工学専攻 博士後期課程	45	48	106
地球総合工学専攻 博士後期課程	69	54	78
ビジネスエンジニアリング専攻 博士後期課程	12	9	75
基礎工学研究科			
物質創成専攻 博士後期課程	93	76	81
機能創成専攻 博士後期課程	45	18	40
システム創成専攻 博士後期課程	72	62	86
言語文化研究科			
言語文化専攻 博士後期課程	45	47	104
言語社会専攻 博士後期課程	39	56	143
国際公共政策研究科			
国際公共政策専攻 博士後期課程	33	48	145
比較公共政策専攻 博士後期課程	30	38	126
情報科学研究科			
情報基礎数学専攻 博士後期課程	21	6	28
情報数理学専攻 博士後期課程	15	11	73
コンピュータサイエンス専攻 博士後期課程	15	13	86
情報システム工学専攻 博士後期課程	18	25	138
情報ネットワーク学専攻 博士後期課程	21	26	123
マルチメディア工学専攻 博士後期課程	21	21	100
バイオ情報工学専攻 博士後期課程	18	9	50
生命機能研究科			
生命機能専攻 博士課程	275	256	93
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学専攻 博士後期課程	20	25	125
博士課程 計	3,144	3,046	96
高等司法研究科			
法務専攻 専門職学位課程	280	266	95
専門職学位課程 計	280	266	95

(※)(旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)分を含む

○計画の実施状況等（定員未充足：定員が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程	83	学部生に対する産業界からの求人が多く、学部生が博士前期課程への進学よりも就職を選択するケースが多い。また、他大学の大学院との競合があり、関東方面の学部生が関東の大学の大学院に進学するケースが多い。 改善策として、学部生に対する早期修了プログラムの説明会の案内などを周知徹底するように努めている。また、パンフレット（英文）やホームページの充実を図り、定員の充足に努めている。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	70	社会の構造やニーズの変化により、進学が減少していることなどに伴い、収容学生数が収容定員より少なくなっている。 改善策として、平成22年度に専攻再編及び定員の見直しを行うなど、改善に努めている。
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	37	本専攻の意義や教育内容が十分に理解されていないために、本専攻の博士前期課程や他大学からの受験の際に経済学専攻を希望するケースが見受けられる。 改善策として、パンフレット（英文）やホームページの充実を図り、定員の充足に努めている。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	66	理学部を持つ大学の助教定員が全国的に減少しているため、研究者を目指す理学博士号取得者の就職状況が著しく低下しており、理学分野における修士修了者の進学希望者は全国的に減少している。 改善策として第2次募集を実施するとともに、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	物理学専攻	博士後期課程	57	理学部を持つ大学の助教定員が全国的に減少しているため、研究者を目指す理学博士号取得者の就職状況が著しく低下しており、理学分野における修士修了者の進学希望者は全国的に減少している。 改善策として、東京入試を実施するとともに、英語で卒業できるコースの設置による外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	化学専攻	博士後期課程	70	理学部を持つ大学の助教定員が全国的に減少しているため、研究者を目指す理学博士号取得者の就職状況が著しく低下しており、理学分野における修士修了者の進学希望者は全国的に減少している。 改善策として10月入学や第2次募集を実施するとともに、英語で卒業できるコースの設置による外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	生物科学専攻	博士後期課程	88	理学部を持つ大学の助教定員が全国的に減少しているため、研究者を目指す理学博士号取得者の就職状況が著しく低下しており、理学分野における修士修了者の進学希望者は全国的に減少している。 改善策として10月入学や第2次募集を実施するとともに、英語で卒業できるコースを設置して外国人留学生を積極的に受け入れるなど、定員の充足に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
	高分子科学専攻	博士後期課程	66	理学部を持つ大学の助教定員が全国的に減少しているため、研究者を目指す理学博士号取得者の就職状況が著しく低下しており、理学分野における修士修了者の進学希望者は全国的に減少している。 改善策として10月入学や第2次募集を実施するとともに、英語で卒業できるコースを設置して外国人留学生を積極的に受け入れるなど、定員の充足に努めている。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	58	理学部を持つ大学の助教定員が全国的に減少しているため、研究者を目指す理学博士号取得者の就職状況が著しく低下しており、理学分野における修士修了者の進学希望者は全国的に減少している。 改善策として第2次募集を実施するとともに、英語で卒業できるコースを設置して外国人留学生を積極的に受け入れるなど、定員の充足に努めている。
医学系研究科	生体生理医学専攻	博士課程	16	基礎系講座を希望する学生が減少するなどにより、収容定員に対して収容数に不足が生じている。 改善策として、定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施するなど、改善に努めている。
	病態制御医学専攻	博士課程	26	基礎系講座を希望する学生が減少するなどにより、収容定員に対して収容数に不足が生じている。 改善策として、定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施するなど、改善に努めている。
	予防環境医学専攻	博士課程	55	基礎系講座を希望する学生が減少するなどにより、収容定員に対して収容数に不足が生じている。ただ、本専攻は微生物病研究所、連携大学院など多岐にわたる協力講座を含んだ構成となっており、広い分野に対応した受け皿があるため、定員割れは徐々に解消される見込みである。 改善策として、定員割れを是正するため、入試情報のウェブサイトの充実やその他の施策について、大学院教務委員会で検討を行い、大学院説明会を実施するなど、改善に努めている。
歯学研究科	分子病態口腔科学専攻	博士課程	60	社会情勢の変化により、学生が進学よりも就職に重点を移したため、入学生数が減少した。また、疾病構造の変化など歯学を取り巻く環境変化により、本研究科に設けられた2専攻の志望者数に不均衡が生じているのも原因である。 改善策として、2専攻の志望者数の不均衡を解消するため、専攻の改組を検討している。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	37	社会の構造やニーズの変化により、進学が減少していることなどに伴い、収容学生数が収容定員より少なくなっている。 改善策として、定員割れを是正するため、専攻の改組を検討している。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	62	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了して産業界に出ることが多い。 改善策として、学生に対する積極的な勧誘、社会人に対する博士後期課程入学の勧誘等の方策を実施している。また、秋期入学、第2次募集を実施するなど、改善に努めている。
	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	79	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了し産業界に出ることが多い。 改善策として、大学院5年一貫教育の意義を説くことや、10月入学、第2次募集の実施、社会人向けの入学説明会の実施など、改善に努めている。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	82	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、多くの学生達が博士後期課程に進学せず、博士前期課程を修了して産業界に出ることが多い。 改善策として、秋期入学及び第2次募集を実施するなど、改善に努めている。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	78	産業界・官界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進学せず、博士前期課程を修了し社会に出ることが多い。 改善策として、秋期入学、第2次募集を実施するなど、改善に努めている。
	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	75	産業界からの本専攻前期課程修了者に対するニーズが高く、また、本学経営学系専攻に進学する者もいる。従って、博士前期課程から博士後期課程に進学する学生が少なく、社会人学生が中心となるが、昨今の経済不況により進学希望者が減少し、収容学生数は収容定員より少なくなっている。 改善策として、現在積極的に学生の勧誘を進めている。また、秋期入学、第2次募集を実施するなど、改善に努めている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	81	本専攻の博士前期課程修了者に対する求人は比較的高く、経済の先行き不透明感からも、多くの学生が博士後期課程に進学せず産業界に出ることが多い。そのため、昨年度と比較して10%以上充足率は向上したが、未だ収容学生数は定員より少なくなっている。 改善策として、更に博士前期課程学生および社会人に対する進学の勧誘、研究科としてのRA支援や博士後期課程における経済援助に関わる情報の周知を徹底するとともに、10月入学の積極的活用を行うなど、改善に努めている。
	機能創成専攻	博士後期課程	40	本専攻の主要学問分野は機械系であるが、全国的に見ても機械系の研究科では一般的に博士後期課程への進学率は低い。これは、博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いためであるが、本専攻においてもこの傾向は顕著である。 改善策として、研究科としてのRA支援を行うとともに、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学を勧めている。さらに、より早期から博士後期課程への進学意欲をもたせるために、博士前期課程に進学する予定の学部学生を対象とした早期博士學位取得プログラム（Sprinter Program）を立ち上げて運用を開始するなど、改善に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
	システム創成専攻	博士後期課程	86	本専攻の博士前期課程修了の学生に対して産業界から好条件での求人が多くあり、多くの学生が、博士前期課程修了時に志望する企業に就職している。 改善策として、10月入学を実施するとともに、博士前期課程在学の学生の短期修了による博士後期課程への進学推奨、留学生の英語コースへの受け入れ、社会人学生の積極的受け入れ、研究科としてのRA支援を行うなど、改善に努めている。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	28	現在、数学関係では研究職への就職が全国的に非常に困難であることから、博士後期課程の定員の不足が続いている。 改善策として、博士前期課程修了後、高等学校などの教職に就く学生を対象に、博士後期課程に進学し、学位を取得してから教職に就くことを奨励するなど、改善に努めている。
	情報数理学専攻	博士後期課程	73	社会の構造やニーズの変化により、進学が減少していることなどに伴い、収容学生数が収容定員より少なくなっている。 改善策として、専攻の学生に対して博士後期課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を強化し、受験者の増加を目指す。また、企業研究所、海外大学との交流を深める、社会人も対象とした専攻説明会を開催するなど、改善に努めている。
	コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	86	社会の構造やニーズの変化により、進学が減少していることなどに伴い、収容学生数が収容定員より少なくなっている。 改善策として、専攻の学生に対して博士後期課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会を開催し、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指す。また、社会人学生の勧誘を積極的に行うなど、改善に努めている。
	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	50	社会の構造やニーズの変化により、進学が減少していることなどに伴い、収容学生数が収容定員より少なくなっている。 改善策として、専攻の学生に対して博士課程修了後のキャリアパス等の説明を含めた進路説明会の開催、研究科で実施予定の博士留学生プログラムへ参画を通じて、受験者の増加を目指すなど、改善に努めている。